

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	広域震災廃棄物対策調査	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課	廃棄物対策課長 徳田 博保		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	環境省防災業務計画(平成17年10月)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	震災及び水害廃棄物処理計画について、関係者で協議調整を図り、震災・水害廃棄物について、迅速かつ的確に処理できるように、輸送体制及び仮置き場、リサイクル・最終処分体制の確立を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	近畿圏域の府県に対して以下のような廃棄物処理に係る防災体制の整備を促すための「近畿圏震災廃棄物対策調査検討会」を設置し、広域防災マップの作成等、広域調整、技術的支援を行い、広域体制整備の手引きを作成する。 ・震災・水害時における周辺の市町村及び廃棄物関係団体等との相互協力体制(応援協定等)の整備 ・廃棄物処理施設の補修等に必要な資機材の備蓄及び収集運搬車両や機器等の常時整備、緊急出動体制の整備 ・生活ごみや震災によって生じた廃棄物(がれき)の一時保管場所である仮置場の配置計画、最終処分場の残容量等に関するデータベースの作成。					
実施状況	近畿2府4県の災害廃棄物担当者からなる「近畿圏震災廃棄物対策調査検討会」を設置、区域内の205市町村において策定している災害廃棄物処理計画、地域防災計画等について調査・分析を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	8	0	0
	執行額			7		
	執行率			87%		
	総事業費(執行ベース)			7		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	「近畿圏震災廃棄物対策調査検討会」に環境省職員及び近畿地方環境事務所職員も出席しており、事業実施状況は十分に把握した。 災害廃棄物支援情報システム・広域防災基礎データベースの作成状況を確認しつつ、「災害廃棄物処理に係る広域体制整備の手引き」を作成したことにより、全体の進捗を把握した。				
	見直しの 余地	平成21年度限りで本事業は終了。				
予算   監視 の ・ 効率   所 見 率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	○ 予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
7百万円

地方自治体への参加依頼  
災廃棄物対策調査検討会出席  
報告書のとりまとめ



【総合評価】

A.パシフィックコンサルタンツ(株)  
7百万円

災廃棄物対策調査検討会開催  
災害廃棄物処理計画調査  
地域防災計画等調査  
広域防災基礎データベース作成

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように  
 記載)

A. パシフィックコンサルタンツ(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	災害廃棄物処理計画調査費	7			
計		7	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)											
予算事業名	廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業		事業開始年度	平成20年度		作成責任者					
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	廃棄物対策課		廃棄物対策課長 徳田 博保					
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	バイオマス活用推進基本法第14条、第24条 循環型社会形成推進基本法第29条 等		関係する計 画、通知等	循環型社会形成推進基本計画							
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	バイオマス活用推進基本法等により、政府の一体的な取組が求められているが、特に廃棄物系バイオマスについては、性状、排出量、地理的分散等の状況が大きく異なり、利活用が困難であることから、廃棄物系バイオマス利活用推進の現状を整理、今後の施策の方向性を明らかにすることで、利活用の推進を図るものである。										
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	廃棄物系バイオマスの利活用を進めるためには、それらを分別して排出してもらい、適正かつ効果的に収集し、利活用できるように再生し、製品として利用することが必要となる。こうした分別収集から利活用までの一連のシステムについて、モデル事業を実施するとともに、現在の廃棄物系バイオマスの処理にかかる国内外の技術情報等を収集・整理し、今後の施策の方向性の検討を行う。										
実施状況	平成21年度は全国5箇所では廃棄物系バイオマスの分別収集及び利活用モデル事業を実施するとともに、バイオマスを含む廃棄物の3R及び適正な処理を推進していくため、現在の廃棄物処理にかかる国内外の技術情報等を収集・整理した。さらに環境省が平成20年度から行っている、上記モデル事業について中間評価・検討を行い、今後の施策の方向性の検討を行った。										
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求					
	予算額(補正後)	-	334	334	105	0					
	執行額	-	29	142							
	執行率	-	9%	43%							
	総事業費(執行ベース)										
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	本事業については、事業終了後、委託額の使用状況についての書類の提出を求めている。また事業期間中、必要に応じてモデル事業対象地の現地調査、進捗状況の打合せを行うなどにより、随時、進捗状況の確認を行っている。									
	見直しの 余地	本事業は3年度計画であり、平成22年度で終了となるが、バイオマスについては、平成21年に成立したバイオマス活用推進基本法に基づくバイオマス活用推進計画が本年度策定される予定であり、その中ではバイオマスの種類毎の目標が定められることとなっているなど、今後も循環型社会及び低炭素社会の形成に資する廃棄物系バイオマスの有効利用を更に推進するための施策を行う必要がある。									
予算 監視 の 効率 率	<p>その他</p> <p>(見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成22年度限りで廃止するが、循環型社会及び低炭素社会の形成に資するため、廃棄物系バイオマスの有効利用に関する施策は、効率的かつ適正な執行に努めつつ実施する。)</p>										
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)										
	<p>単位:百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						平成19年度	平成20年度	平成21年度	0	0
平成19年度	平成20年度	平成21年度									
0	0	0									

環境省  
142百万円

モデル事業での調査内容の決定  
モデル事業・調査業務

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

A.(株)日水コン東京支所  
42百万円

モデル事業(札幌市)の実施

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

B.(株)日水コン東京支所  
61百万円

モデル事業(興部町)の実施

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

C.(株)エックス都市研究所  
7百万円

モデル事業(千葉市)の実施

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

D.(株)日水コン東京支所  
8百万円

モデル事業(備前市)の実施

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

E.(株)東洋設計  
15百万円

モデル事業(安曇野地区)の実施  
報告書作成

【一般競争入札(総合評価方式)、委託】

F(財)廃棄物研究財団  
9百万円

国内外の情報の調査  
モデル事業の整理・総括

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)日水コン東京支所			E.(株)東洋設計		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査、とりまとめ等	10	人件費	調査、とりまとめ等	4
旅費	打合、調査旅費	10	旅費	研究員旅費等	1
物品費	生ごみ分別収集用器材	6	委託費	試験分析費等	7
試験分析費	成分分析・肥効試験等	1	その他	アンケート、印刷製本費等	3
一般管理費	業務の安全な遂行、進捗管理等	13			
その他	説明会開催費、報告書作成費等	2			
計		42	計		15
B.(株)日水コン東京支所			F.(財)廃棄物研究財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査、とりまとめ等	12	人件費	調査、とりまとめ費	1
旅費	打合旅費	7	委託費	海外技術情報調査等	7
物品費	選別機、オイルヒーター等	22	その他	委員謝金、印刷製本費等	1
消耗品費	アンケート、パンフレット等	5			
一般管理費	業務の安全な遂行、進捗管理等	12			
その他	保険代等	3			
計		61	計		9
C.(株)エックス都市研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査、とりまとめ等	2			
委託費	生ごみ分別収集、生ごみ処理等	4			
その他	印刷製本費等	1			
計		7	計		0
D.(株)日水コン東京支所			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査、とりまとめ等	5			
旅費	打合、ヒアリング旅費	1			
その他	分析費、印刷製本費	2			
計		8	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	浄化槽指導普及事業費	事業開始年度	昭和63年度	作成責任者		
担当部署	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課浄化槽推進室	浄化槽推進室長 樽林 茂夫		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	浄化槽行政における諸課題(適正な維持管理、単独処理浄化槽対策等)について実態等を調査し、特に先進的な取組等を行っている自治体においてはその事例の収集等を通じノウハウの蓄積を行うことで、効果的な手法や体制を検討し、これを広く普及することにより課題を解消し、浄化槽による健全な水環境を確保する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	浄化槽の維持管理(保守点検・清掃・法定検査)については、その項目が多岐に及んでいること等から自治体において対応の度合いにばらつきがあるのが現状である。これらの実態等を調査し効果的な事例を蓄え知見として還元すると共に、問題点を整理・把握し、維持管理に係る制度・手法の見直しに関する検討も合わせて行う。 また、平成12年の浄化槽法改正により新設原則禁止となったし尿しか処理しない単独処理浄化槽は平成21年3月末現在で未だ550万基残っており、この既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、転換に関する実態等を調査し、有効な手法の検討を行う。					
実施状況	平成21年度は、浄化槽の維持管理の実態に係る調査検討、法定検査に関する見直し調査検討、単独処理浄化槽等対策事例等の調査を行うとともに、法定検査の受検率向上の取組事例集・法定検査の精度管理手法導入マニュアル・災害時の被害対策マニュアルの作成等を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	23	29	29	53	51
	執行額	26	17	15		
	執行率	114%	58%	51%		
	総事業費(執行ベース)	26	17	15		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	調査対象については過去の調査結果から課題等のテーマを議論の上設定し、発注前において自治体関係者等との調整を行い、基礎情報の提供を依頼し概要を整理している。その上で業務実施前に請負者と業務遂行計画を打合せの上、適宜報告を受けながら、業務の具体的な実施内容を管理している。				
	見直しの 余地	汚水処理施設の未普及人口は約2000万人おり、その早急な解消が求められているが、厳しい地方財政の状況等を踏まえると、より一層効率的な汚水処理施設の整備手法の選択が必要である。今後の整備・普及の中心は人口分散地であり、整備コストが小さく、整備期間の短い浄化槽の役割は重要なものとなっている。しかしながら、各市町村においては、必ずしも浄化槽整備区域の設定が十分なわけではない。自治体と協力の整備計画検討のケーススタディを行い、持続可能な計画策定に対し維持管理や財政面から実効性のある整備手法の知見を普及するなど、事業内容の見直しを行っていく。(平成22年度から実施) また、引き続き競争性のある契約方式により効率的に実施していく。				
予算 チームの 監視の 効率化 の 所見 率化	一部改善  (複数年継続して実施していることから、事業内容等を精査し、かつ執行状況を勘案すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

環境省  
15百万円

業務内容の企画、実施状況の監督



【一般競争】

A. (財)日本環境整備教育センター  
15百万円

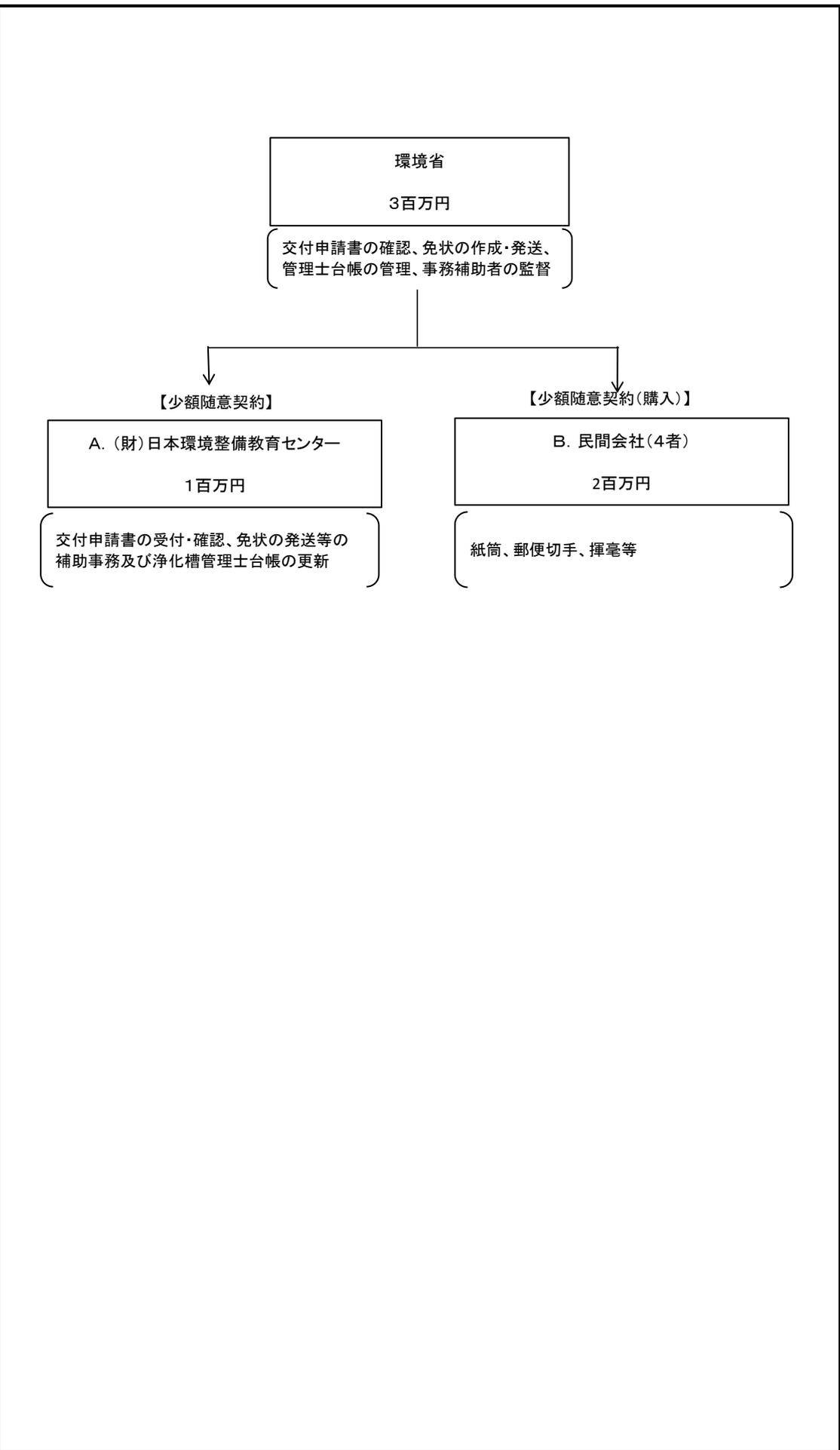
浄化槽の維持管理に関する調査検討業務、  
法定検査に関する見直し調査検討業務、単  
独処理浄化槽等対策事例等調査業務及び  
災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作  
成業務の実施

A.(財)日本環境整備教育センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	法定検査に関する見直し調査検討業務費	8.2			
雑役務費	維持管理に関する調査検討業務費	4.0			
雑役務費	単独処理浄化槽等対策事例等調査業務費	1.4			
雑役務費	災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作成業務費	1.2			
計		14.7	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	浄化槽管理士国家試験費		事業開始年度	昭和59年度		作成責任者
担当部署	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	廃棄物対策課浄化槽推進室		浄化槽推進室長 樽林 茂夫
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	浄化槽法第45条第1項		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	浄化槽法第45条第1項に基づき、試験合格者及び講習修了者に対して、浄化槽の保守点検の業務に従事するのに必要な浄化槽管理士免状を交付することにより、浄化槽の保守点検が適正に実施され、これにより浄化槽の機能が正常に発揮され、公共用水域の水質保全、健全な水循環の確保に資する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	試験合格者、講習修了者からの免状交付申請書の内容を確認し、免状を作成・発送する。また、免状の記載事項に変更があった場合の書換等に対応するため、これまでに交付した浄化槽管理士の情報を台帳として整備・更新する。					
実施状況	平成21年度は、試験合格者281人、講習修了者1,513人に対して浄化槽管理士免状を交付した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	3	4	4	4
	執行額	3	3	3		
	執行率	100%	94%	90%		
	総事業費(執行ベース)	3	3	3		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	支出先においては、免状交付申請書の受付・確認、発送等の補助事務及び浄化槽管理士台帳の更新を実施しており、受付・発送状況については毎月報告させ、業務の遂行状況を把握している。				
	見直しの 余地	浄化槽法に基づき浄化槽管理士免状を交付する事務に必要な経費であり、引き続き過去の交付申請者数の実績を踏まえて今後の申請者数を適切に見込み、予算を効率的に執行管理していく。				
予算 チーム 監視の 所見率	現状維持  (国家試験にかかる経費であり、執行状況と予算規模もほぼ適正であるが、引き続き必要最低限の拠出となるよう検討を進めること。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

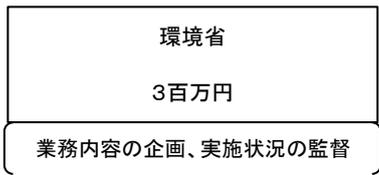
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



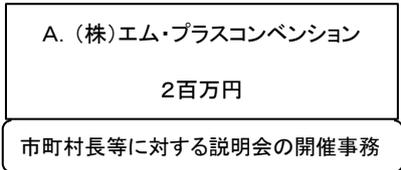
費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者  
 について記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるよう  
 に記載)

A.(財)日本環境整備教育センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	交付事務補助経費、台帳整備費	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

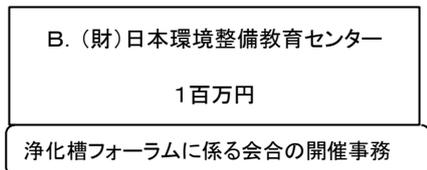
行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	浄化槽整備推進費		事業開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	廃棄物対策課浄化槽推進室		浄化槽推進室長 樽林 茂夫
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	廃棄物処理施設整備計画(平成20年3月閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	浄化槽は下水道と同様の処理能力を有するオンサイト型の処理施設であり、地方の人口分散地域では効率的な整備が可能なものである。このような浄化槽の機能や特長について、自治体関係者(首長、議員等)などへの理解を深める事業を行うことにより、自治体での浄化槽の整備推進を図ることとし、健全な水環境を確保する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	市町村の政策決定に携わる市町村長、市町村議会議員並びに浄化槽等行政関係者を対象として、経済的・効率的な汚水処理施設である浄化槽の特長や地域の実情にあった汚水処理施設の整備手法の選択に関する説明会を開催する(浄化槽シンポジウム)。また、NPOとの連携により浄化槽に関する情報を提供・共有することによりネットワークの形成を促進する(浄化槽フォーラム)。					
実施状況	平成21年度は市町村長等に対する説明会(浄化槽シンポジウム)を3箇所(群馬県、福岡県、宮崎県)で開催した。また、浄化槽フォーラムに係る会合を1回開催した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	45	50	52	52	31
	執行額	39	32	3		
	執行率	88%	64%	6%		
	総事業費(執行ベース)	39	32	3		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	発注前において自治体関係者等との調整を行い、その概要を整理。その上で業務実施段階で請負者と綿密に打合せを行い、業務の具体的な実施内容を把握している。また、環境省関係者が直接事業に参加し、執行状況を確認している。				
	見直しの 余地	当事業は、市町村関係者や住民等における浄化槽に対する基礎的理解や意識が十分でないことから、浄化槽の整備推進を行う上で自治体関係者等に対し実施してきたが、前身の浄化槽タウンミーティング事業(平成16年度～)から本年度で既に7年実施してきたところである。その間、市町村における浄化槽整備への機運が高まってきており、汚水処理整備計画の見直し等を行う事例も数多く現れてきている。このため、一定の理解や認識は進んだと思われるが、更に浄化槽整備事業を実施している市町村では、整備上の課題(合併浄化槽への転換方策等)など浄化槽を巡る諸課題の取り組みに関する情報交換等の要望が強いところである。このため、当該事業を各地域での整備の実情に合わせ、浄化槽整備推進の成果により繋がる事業内容として見直しを図る。 なお、平成21年度は一部事業の調整がつかず未実施となったため執行率が低かったものであるが、引き続き競争的な契約方式により効率的に実施していく。				
予算   監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善  (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査し、実施方法の見直しを図ることにより、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			



【一般競争入札】



【少額随意契約】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者  
 について記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるよう  
 に記載)

A.(株)エム・プラスコンベンション			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	説明会開催事務費	2			
計		2	計		0
B.(財)日本環境整備教育センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会合開催事務費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	し尿処理システム国際普及推進事業費	事業開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課浄化槽推進室	浄化槽推進室長 樽林 茂夫		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	日本は、浄化槽やし尿処理施設など、日本発の優れた技術を有するとともに、途上国で普及する場合に必要な低コスト技術についても独自の経験と技術を有している。一方で、世界では26億人の人々が衛生的なトイレを使用できない状況にあり、国連「水と衛生に関する諮問委員会」がとりまとめた「橋本行動計画」の実現に向け、このような日本のし尿処理に関する歴史的知見、技術、処理システム等の途上国に対する支援が求められている。このため、日本のし尿処理技術の国際普及を図り、2015年までに衛生施設(トイレ)を継続的に利用できない人々の割合を半減するという国連ミレニアム開発目標の達成に資するものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の関係者へ日本のし尿処理に関する経験と技術を発信し、及び途上国等におけるし尿処理の課題を共有するためのネットワークを構築する。</li> <li>・日本が有するし尿処理技術を諸外国において適用させるには、現地の気候、文化、水道・電気の普及状況等を踏まえつつ、現地の住民が継続的に維持管理することが可能なものに変化させる必要があることから、各国の研究者と協同して現地に適したし尿処理技術の開発を行う。</li> <li>・分散型処理システムである浄化槽やし尿処理施設の維持管理は、システムの全体像を把握し、住民に密着した技術者の要請が不可欠であることから、現地での指導的立場にある技術者に対して日本のし尿処理に係る法制度や技術の教育を行うとともに、現地における技術者養成プログラムの構築、実践を行う。</li> <li>・上記の取組を展開していくためには、国内の産学官の関係者が国内産業の持続的発展の視点を持って連携していくことが必要であることから、各種事例のケーススタディ、プロジェクト調査や開発の検討を連携して行うワーキングチームを構築する。</li> </ul>					
実施状況	平成21年度においては、日本及び世界におけるし尿処理技術の現状を調査・整理し、これを基に浄化槽等し尿処理システムの独自の優れた技術や経験を活用して、分散型汚水処理の国際展開の施策の方向性及び関係者等との協力のあり方等を検討するとともに、各国の分散型汚水処理技術に関する専門家や担当者等との意見交換を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	21	20	18
	執行額	—	—	14		
	執行率	—	—	69%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	14		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	業務実施段階で請負者と綿密に打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、業務の具体的な実施内容・遂行状況を把握している。				
	見直しの 余地	平成21年度に実施した、分散型汚水処理の国際展開の施策の方向性及び関係者等との協力のあり方等の検討や各国の分散型汚水処理技術に関する専門家や担当者等との意見交換を踏まえ、ネットワーキング、現地技術化、技術移転のテーマの具体化に向けた効果的・効率的な取組が必要であり、これに対処するため、国内の産学官の関係者が国内産業の持続的発展の視点を持って連携していくことが必要であることから、各種事例のケーススタディ、プロジェクト調査や開発の検討を連携して行うワーキングチームを構築していく。(平成22年度から実施)また、引き続き競争性のある契約方式により効率的に実施していく。				
予算   監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (支出状況を勘案し、予算規模を見直すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	—	—	—			

環境省

14百万円

〔業務内容の企画、実施状況の監督〕



【一般競争】

A. (財)日本環境整備教育センター

14百万円

〔し尿処理システム国際普及推進業務の実施〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(財)日本環境整備教育センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	し尿処理システム国際普及推進業務費	14			
計		14	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	災害等廃棄物処理事業費補助金	事業開始年度	昭和49年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課	廃棄物対策課長 徳田 博保		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第22条	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	災害(暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な天然現象により生ずる災害)及びその他の事由により特に必要となった廃棄物を安全かつ適正に処理することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)市町村(一部事務組合を含む。)が、災害その他の事由のために実施した生活環境の保全上特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業 (2)特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業(災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。)に要する費用に対する補助。 補助率：1/2					
実施状況	兵庫県佐用町他28市町が実施した災害等廃棄物処理事業に対し国庫補助による支援を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10,253	200	794	200	200
	執行額	5,588	1,308	533		
	執行率	54.50%	654.00%	67.13%		
	総事業費(執行ベース)	11,570	2,819	1,274		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:市町村(一部事務組合を含む。) 用途の把握水準: 事業完了後に実績報告書の提出を求め事業費支出済明細書により把握している。 状況: 本事業の採択にあたっては、適正な事業費を算出するため実地調査を行っているところであり、被災の事実や程度、事業計画等を確認し、事業実施状況の把握に努めている。				
	見直しの余地	災害により発生した廃棄物の処理については、被災地域の復旧・復興や住民の生活環境の保全を図るため、地域の実情に応じた迅速かつ適切な事業の実施が重要であり、災害等廃棄物処理事業を支援するための経費については当初予算に加え不足分を補正予算等により確保していることから、引き続き実地調査を行ったうえで必要な予算を計上しつつ適正な執行に努める。				
予算・監視・所見率	現状維持 (災害による廃棄物発生状況等を踏まえ、引き続き適正な事業実施に努めること。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	3,652	314			

環境省  
533百万円

交付要綱・要領作成  
実地調査  
交付決定・額の確定



【申請・補助】  
A.市町村(29団体)  
533百万円

災害等廃棄物処理事業の実  
施  
申請書・報告書作成

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

A.佐用町			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	ごみの収集・運搬・処分 (株式会社イボキン 他)	245			
計		245	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物処理システム開発費	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第23条の2(情報交換の促進等)	関係する計 画、通知等	環境省ネットワーク(共通システム)最適化計画(平成 18年3月6日環境情報管理委員会決定)産業廃棄物 行政情報システム運用規程(平成19年10月10日産業 廃棄物課制定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	国と都道府県等、都道府県等間で情報を共有し産業廃棄物不適正処理に迅速かつ確に対処し、行政処分を適正 に実施するなど産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 当該システムを利用した効率的な情報収集を行うことにより、国及び都道府県等における事務の効率化を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	行政処分状況、処理業許可業者の実態に関するデータの充実及び廃棄物処理法の見直し等制度改正に伴う機能付 加や調整等を図るとともに、迅速な行政処分や許可等に際しての不適正業者を排除するための基礎資料の整備、構 築を行うため、システムの機能改修を行い、システムを拡充整備する。 適切な利用環境を確保するため、システムのメンテナンスを定期的に行うとともに、問題の発生時に迅速に対処す る。					
実施状況	平成21年度は、問題発生時の迅速な対応、及び適切な利用環境を確保するための定期的なメンテナンスを実施し た。 また、平成22年3月、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、情報の共有による高度利用を図ること等を 目的とした高度なセキュリティを維持した行政専門のネットワークで、すべての都道府県、市町村が参加している総合 行政ネットワーク(LG-WAN) 経由によるシステム利用を可能とした。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	18	12	16	40	11
	執行額	20	7	5		
	執行率	111%	58%	31%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	請負業者との間で電話や電子メール等で連絡し、定期的に当課の担当者と打合せを行うなど、常に適切な利用環境 が確保されるよう努めるとともに、事業の進捗状況や達成状況を確認している。				
	見直しの 余地	許可申請時等における事業者や自治体職員の事務負担の軽減、及びさらなる情報共有化による行政処分の円滑化 により悪質業者の速やかな排除が求められており、制度改正をも踏まえたシステムの利便性を向上させることなど、機 能の改修・保守等メンテナンスが必要である。なお、機能改修は平成22年度に予定している。 平成23年度には、システムの更改を予定している。現行システムは、環境省のデータセンターで運用されているが、 「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月 IT戦略本部決定)を踏まえて、次期システムの運用方針を検討する必要が ある。その際は、システム全体の効率化についても検討する。				
化予 算監 視の ・所 効 率	抜本的改善  (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、事業規模を見直すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
5百万円

本事業が滞りなく確実・高品質に、かつ、効率的に業務が実施されるよう請負者を管理・監督

【随意契約】

(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ  
2百万円

①問題発生時の迅速な対応等、適切な利用環境を確保するためのメンテナンスの実施  
②総合行政ネットワーク(LG-WAN)経由によるシステム利用の開始

【一般競争契約】

(株)ケー・デー・シー  
3百万円

システムにおける産業廃棄物時処理業者に対する固有番号付与に関するデータ入力作業など

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

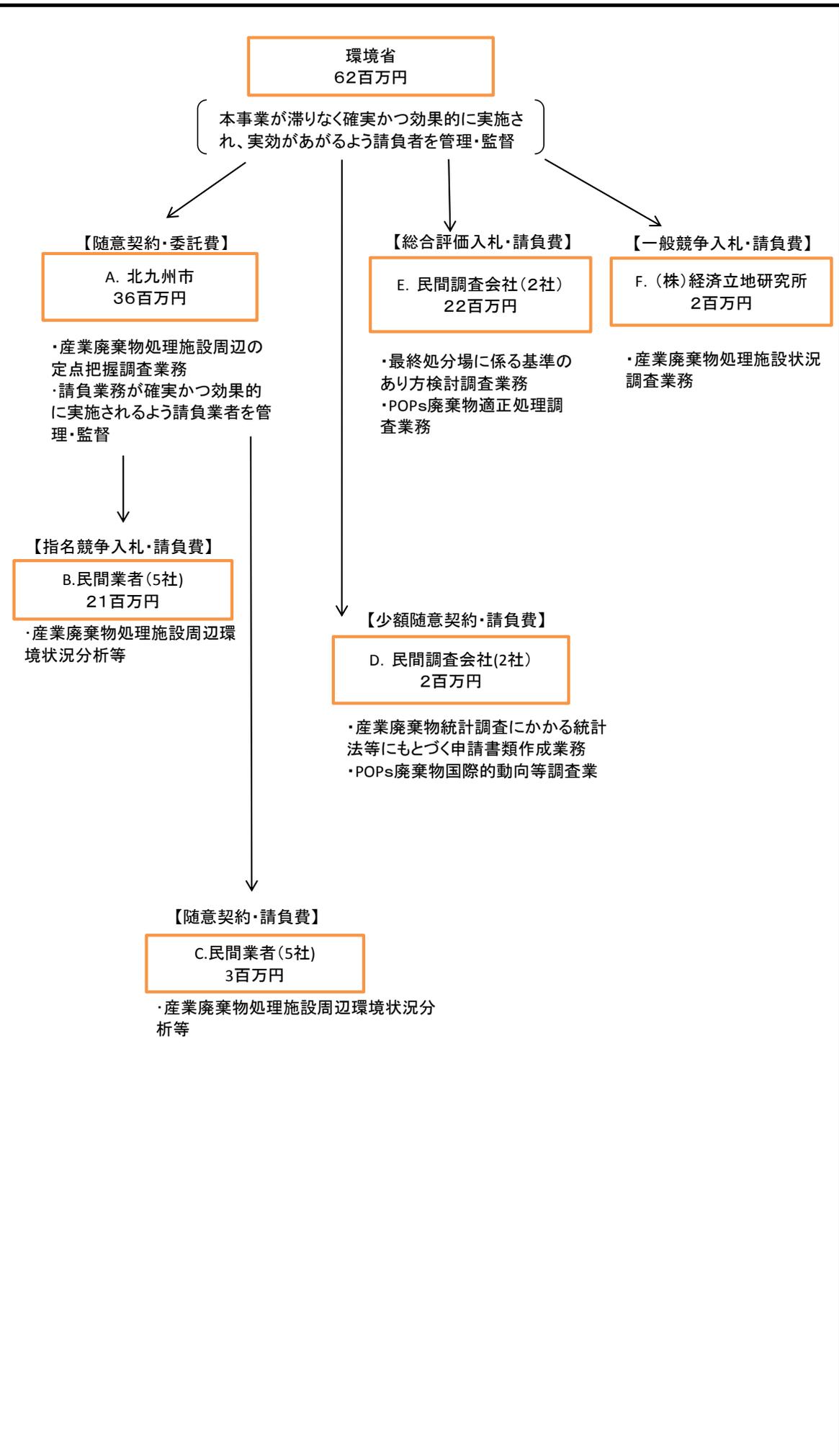
費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者  
 について記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるよう  
 に記載)

A.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システムメンテナンス	2			
計		2	計		0
B.(株)ケー・デー・シー			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データ入力など	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物処分基準等設定費	事業開始年度	平成4年度	作成責任者		
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課、 適正処理・不法投棄対策室	産業廃棄物課長 坂川勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第12条第1項(産業廃棄物処理 基準)等	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業廃棄物の適正処理の確保のため、廃棄物処理に係る技術の進歩や処理の実態、国際的な動向などの実態把握を行うとともに、その成果を踏まえ、現行の産業廃棄物処理基準や、産業廃棄物処理施設の構造、維持管理に係る技術上の基準について必要な見直しを行う。また、有害廃棄物の適正処理方策について必要な規制を行うことで健康被害及び環境影響を未然に防止することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①既存産業廃棄物処理施設等に係る維持管理等の実態把握調査 ②最終処分場に係る基準のあり方に関する検討調査 ③有害廃棄物の適正処理方策に係る検討調査					
実施状況	①産業廃棄物処理施設及び周辺の定点把握調査、産業廃棄物処理施設状況調査を実施し、既存の廃棄物最終処分場における処理及び維持管理等について実態把握を行った。 ②安定型最終処分場の基準のあり方について専門家による検討会を4回開催し、基準改訂の方向性をまとめた。 ③PFOS含有廃棄物の適正処理方策について、専門家による検討会を3回開催し、処理方策に係る技術的な留意事項の取りまとめを進めた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	91	104	63	80	98
	執行額	68	51	62		
	執行率	75%	49%	98%		
	総事業費(執行ベース)	68	51	62		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	①委託先や請負業者との連絡を密に取り、事業が適正に実施されるよう努めた。また、委託先における資金の使途についても精算報告書により確認している。 ②検討会の開催や現地調査時などの機会を通じて業務実施状況を把握している。また、こういった際に請負業者との連絡調整、協議を行い、必要な指導及び助言を行っている。 ③検討会の開催や現地調査時などの機会を通じて業務実施状況を把握している。また、こういった際に請負業者との連絡調整、協議を行い、必要な指導及び助言を行っている。				
	見直しの 余地	廃棄物処理に係る諸基準の点検においては、過去の処理行為による影響の発生の有無や廃棄物処理技術の進歩を十分に把握し生活環境の保全の観点踏まえ適切に検討を行う必要がある。また、資源循環の推進や国際的な取り組みなども踏まえた施策形成が必要となる。さらに、廃棄物処理に係る技術的課題については、緊急に対応を講じるべき必要性が生じる場合もあり、今後も臨機応変に重要課題に対処していくことが肝要である。これらを踏まえ、重要課題に応じた事業の重点化、効率化を図る必要がある。 なお、有害物質の適正処理に関する事業について、環境中で有害性等が懸念される化学物質等の廃棄に伴うリスクを低減し、有害物質による生活環境保全上の支障等の発生などの社会問題化の未然防止を図り、安心・安全な社会を構築するよう、平成23年度以降の事業を見直すとともに、合理化手法を検討する。				
予算   監視 の・ 所 効 率 化	一部改善  (UNEPにおける条約制定・INC設置等の国際的取組、新型インフルエンザに代表される新興感染症や在宅医療廃棄物の適正処理等、取り組むべき事案はあるが、事業内容を重点化すること等により適正な事業規模での契約・執行に努めるべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

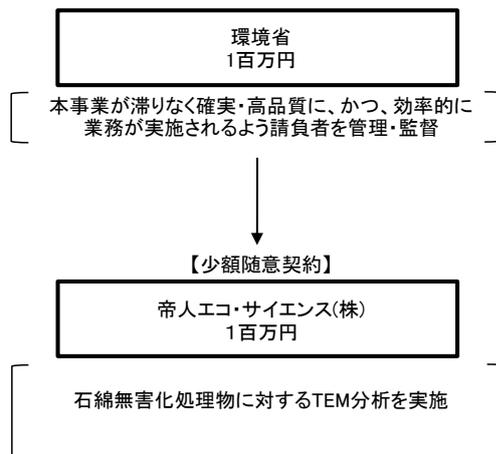
A. 北九州市			E.株式会社東和テクノロジー地研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
外注費	外部委託による分析業務	24	雑役務費	POPs廃棄物適正処理調査	14
その他	借料、旅費、印刷製本、消耗品等	12			
計		36	計		14
B.環境テクノス株式会社			F.株式会社経済立地研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ダイオキシン類等測定業務	6	雑役務費	産業廃棄物処理施設状況調査費	2
雑役務費	施設内環境調査業務	1			
計		7	計		2
C.アンリツ株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	大気汚染常時監視業務委託	1			
計		1	計		0
D.財団法人日本環境衛生センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	統計法申請書類作成業務	1			
計		1	計		0



--	--	--	--

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	産業廃棄物処理事案対策立入調査指導費		事業開始年度	平成17年度	作成責任者	
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉	
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第18条(報告徴収)、第19条(立入検査)、第19条の3(改善命令)、第19条の5、第19条の6(措置命令)、第19条の8(生活環境の保全上の支障の除去等の措置)		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境監視活動や現場での即応体制の強化を図る。また、広域認定、再生利用認定、無害化処理認定に係る事業者への立入検査等による指導により、効率的な廃棄物処理が確保されることを目指す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①産業廃棄物の不適正処理・不法投棄事案等において、環境大臣の指示を行うにあたって必要となる環境保全上の支障等に関して現場調査を行う。 ②広域認定、再生利用認定、無害化処理認定に係る事業者を対象として、処理施設が認定基準に適合しているか否かを実地にて調査・確認する。 ③上記の調査において、現場等で収去した廃棄物、採取した試料の分析(ダイオキシン、特定有害廃棄物、PCB等)を行う。					
実施状況	石綿無害化処理施設(1件)について、透過型電子顕微鏡(TEM)を用いた石綿の検定を行い、廃棄物処理法に規定する認定基準に適合していることを確認した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	5	5	
	執行額	0	0	1		
	執行率	0%	0%	18%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	年度末に事業者から提出される事業実施報告書により、書類審査を行うとともに、必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。				
	見直しの余地	必要に応じて一般競争入札を実施し、予算の効率的な執行に努める。 環境大臣の認定制度の普及に伴い、認定審査件数が増加してきている現状から、引き続き、環境監視活動や現場での即応体制の強化を図るとともに、広域認定、再生利用認定、無害化処理認定に係る事業者への立入検査等による指導を充実化できるよう、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。				
予算・監視・所見率	抜本的改善 (シート番号130番「産業廃棄物処理事案対策立入調査指導」とシート番号132番「産業廃棄物排出・処理状況把握事業を統合し、適正な執行に努めるべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



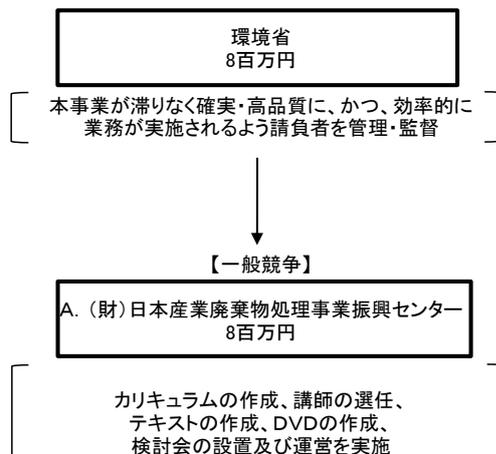
費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 帝人エコ・サイエンス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	石綿無害化処理物に対するTEM分析	1			
計		1	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物行政人材育成費	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第18条(報告徴収)、第19条 (立入検査)、第19条の3(改善命令)、第19条の 5、第19条の6(措置命令)、第19条の8(生活環 境の保全上の支障の除去等の措置)	関係する計 画、通知等	不法投棄撲滅アクションプラン(平成16年6月 環境 省)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	近年廃棄物処理法及び関連法令が頻繁に改正されること等により、都道府県・政令市において、ますます悪質化・巧妙化・複雑化する産業廃棄物問題に的確に対処することが困難となってきた。産業廃棄物行政は、基本的に都道府県・政令市によって担われていることから、これら都道府県市の行政担当者の対処能力を向上させ、一定のレベルに保ち、産業廃棄物行政における体制整備を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	都道府県・政令市の産業廃棄物担当部局新任職員を対象として、実例を取り入れた講義及び現場実習からなる集中的な専門研修を一元的に実施する。産業廃棄物行政担当者の事務処理能力や不適正処理事案等への対処能力の向上を図る。					
実施状況	都道府県市の産業廃棄物担当部局新任職員を対象として、①廃棄物処理法をはじめとする関係法令等の法令解釈②報告徴収、立入検査、改善命令、措置命令、代執行等の廃棄物処理法執行実務③産業廃棄物処理や不法投棄に係る対策技術や環境モニタリング技術④暴力団等への対処方法⑤関係行政機関、警察、市民等との連携方法等に関し、実例を取り入れ、講義及び現場実習からなる集中的な専門研修を実施。また、経験豊富な自治体職員や環境犯罪の取締りに従事している警察職員に講師を依頼。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	8	8	8	0	0
	執行額	8	3	8		
	執行率	93%	36%	92%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	年度末に事業者から提出される事業実施報告書により、書類審査を行うとともに、必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。				
	見直しの 余地	平成21年度までと同様、一般競争入札を実施し、予算の効率的な執行に努める。「不法投棄撲滅アクションプラン」の3つの視点の1つである「制度を支える人材の育成」の方策の1つとして、研修などによる国と地方の人材育成が挙げられているところであるが、近年、不法投棄対策の強化等のため、廃棄物処理法や関連法令が頻繁に改正されており、産業廃棄物行政を担う都道府県・政令市の事務処理能力や不適正処理事案等への対処能力を向上させ、一定のレベルに保ち、産業廃棄物行政における体制の整備が適切に実施されるよう、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。 (本事業は平成22年度から重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る観点から、同様の事業との合理化を図り実施している。)				
化予 算― 監 視 の ・ 効 率	その他  (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



A.(財)日本産業廃棄物処理事業振興センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	産業廃棄物対策研修カリキュラム 作成等業務	8			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	産業廃棄物排出・処理状況把握事業費		事業開始年度	平成2年度		作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業廃棄物を取り巻く状況は、経済活動の多様化や技術の進展、社会的要求の高まりなどから年々変化してきており、本事業の実施を通じて、産業廃棄物の排出及び処理の実態を的確に把握し、施策効果の確認と新たな施策の検討や、公共関与による効果的な産業廃棄物処理施設の整備のための基礎資料とするとともに、都道府県・政令市や排出事業者・処理業者に対する適切な指導の実施、国民への正確な情報提供等を行うものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	産業廃棄物の排出量及び処理状況について、多量排出事業者及び産業廃棄物処理業者調査を実施するとともに、調査データを補完するための製造出荷額や従業員数などの活動量指標等を収集整理し、必要に応じ推計を行うなどして、都道府県別にデータの推計とりまとめを行い、産業廃棄物の排出量及び処理状況の統計データを整備するとともに、産業廃棄物から発生する温室効果ガス排出量の算出を実施する。加えて、分析化学や廃棄物処理に関する専門家等による検討委員会を設置し、検定方法の改正等について検討を行い、廃棄物の現行の検定方法について、現状に則した見直しを行うための基礎資料とする。					
実施状況	毎年度、都道府県に対して、産業廃棄物排出・処理状況調査を実施し、10万を超える、多量排出事業者及び産業廃棄物処理業者の排出処理の実態を把握している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	8	38	16	14	0
	執行額	5	5	5		
	執行率	60%	15%	30%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	業務の実施に当たっては、環境省担当官と調整を行いながら業務を実施し、仕様書に記載された事項並びに環境省担当官からの指示事項が正確に実施され、それが業務報告書に反映されているか、確認を行い契約金額を支出しているところ。				
	見直しの余地	必要に応じて一般競争入札を実施し、予算の効率的な執行に努める。 また、本調査は一般統計調査であり、過去のデータ比較等を行う上でも、これまでと同様の水準を維持した調査を行う必要があるが、その調査方法については、統計調査として耐えられる結果を出す調査として、どのようにすれば効率的に調査が実施できるか検討するとともに、その調査の実施にあたっては、一般競争入札により、効果的な予算の執行・業務の実施を図る。				
予算監視の・所見率化	抜本的改善 (シート番号130番「産業廃棄物処理事案対策立入調査指導」とシート番号132番「産業廃棄物排出・処理状況把握事業を統合し、適正な執行に努めるべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
5百万円

〔本事業が滞りなく確実・高品質に、かつ、効率的に業務が実施されるよう請負業者を管理・監督〕

【随意契約】

A. (財)日本環境衛生センター  
1百万円

〔・廃棄物統計調査に係る統計法等に基づく申請書類作成業務〕

【一般競争入札】

B. (財)日本産業廃棄物処理振興センター  
4百万円

〔・産業廃棄物排出・処理状況調査  
・産業廃棄物行政組織等調査〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

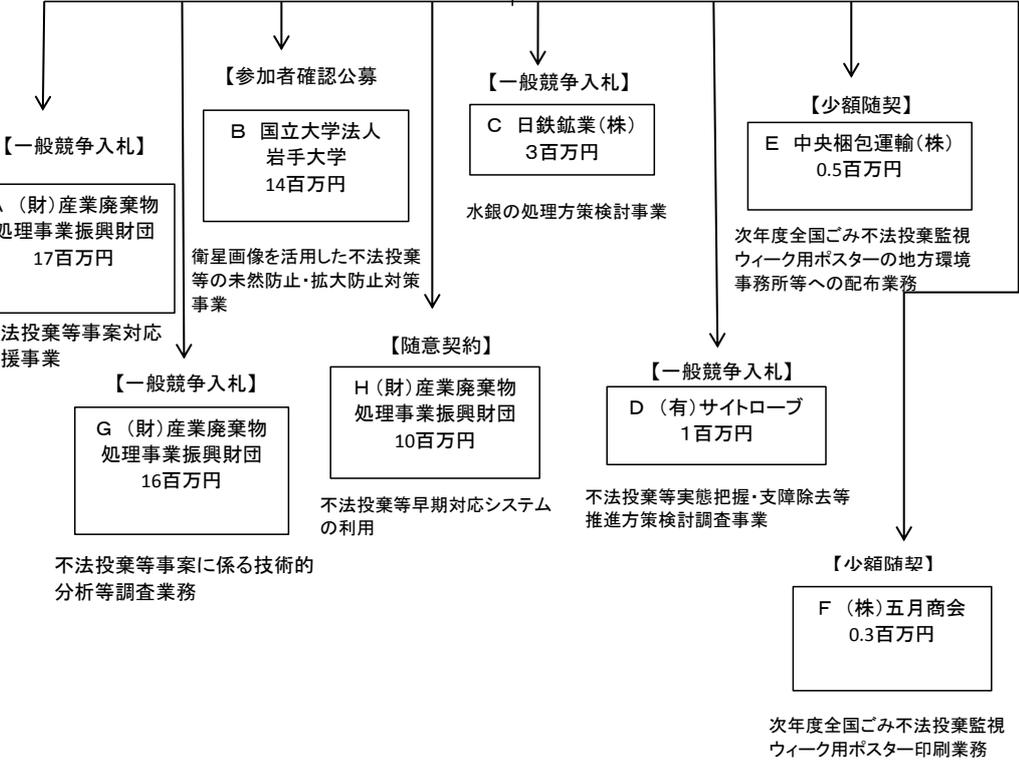
費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。使  
 途と費目の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.(財)日本環境衛生センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	産業廃棄物統計調査にかかる統計法等に基づく申請書類作成	1			
計		1	計		0
B.(財)日本産業廃棄物処理振興センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	産業廃棄物排出処理状況等調査	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物適正処理推進費	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部署	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課、 適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄 対策室長 荒木真一		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物処理法第4条第3項及び第4項、第16 条、第21条の3並びに第24条の5 等	関係する計 画、通知等	産廃特措法基本方針一2			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業廃棄物の不法投棄等の早期発見・早期対応等の体制整備により <ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄等の未然防止・拡大防止を図ること</li> <li>都道府県等において不法投棄等事案の定期継続的な管理や必要に応じた措置を講ずるための仕組みを構築すること</li> <li>再生利用が円滑に行われるよう再生利用認定制度に係る必要な基準の設定等を行うこと等を目的とする。</li> </ul>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	インターネットを通じて不法投棄等の事案の検索・管理等ができる不法投棄等早期対応システムを利用することや、専門家チームの現地への派遣による不法投棄等事案に係る現地調査・支障除去等対策の円滑かつ適正な実施の支援、衛星画像を活用した不法投棄等の未然防止・拡大防止のための監視体制の構築のためのモデル事業の実施及び水銀の適正処理の方策の検討等を行う。					
実施状況	平成21年度には、不法投棄等早期対応システムを利用、7都道府県等に対して専門家チームを現地に派遣しての現地調査や支障除去等対策の実施に係る助言等の実施、全国14県市における衛星画像を活用した不法投棄等の未然防止・拡大防止のための監視体制の構築のためのモデル事業の実施及び今後廃棄物化が予想される水銀の適正処理方策の検討等を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	51	47	61	159	247
	執行額	43	75	62		
	執行率	84	160	102		
	総事業費(執行ベース)	43	75	62		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	全国14県市における衛星画像を活用した不法投棄等の未然防止・拡大防止のための監視体制の構築のためのモデル事業では、モデル事業参加県市が集まる連絡会を開催し、効果や課題の把握に努めた。専門家チームの現地への派遣による不法投棄等事案に係る現地調査・支障除去等対策の実施の支援では、現場に同行して事業の実態の把握に努めた。その他の事業においても、請負業者と頻りに打合せを行う等して事業の進捗管理等を行い、適正に事業が実施されるよう努めた。				
	見直しの 余地	不法投棄等早期対応システムの利用は、廃止することも視野に入れながら、平成24年度以降のあり方を見直すこととしている。また、衛星画像を活用した不法投棄等の未然防止・拡大防止対策事業は、平成22年度限りの事業としている。				
予算・監視・ 効率の 見直し	一部改善 (不法投棄等の早期発見、未然防止、残存事案対策、都道府県等による不法投棄等対応支援等、取り組むべき事案はあるが、事業内容を重点化すること等により適正な事業規模での契約・執行に努めるべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
62百万円



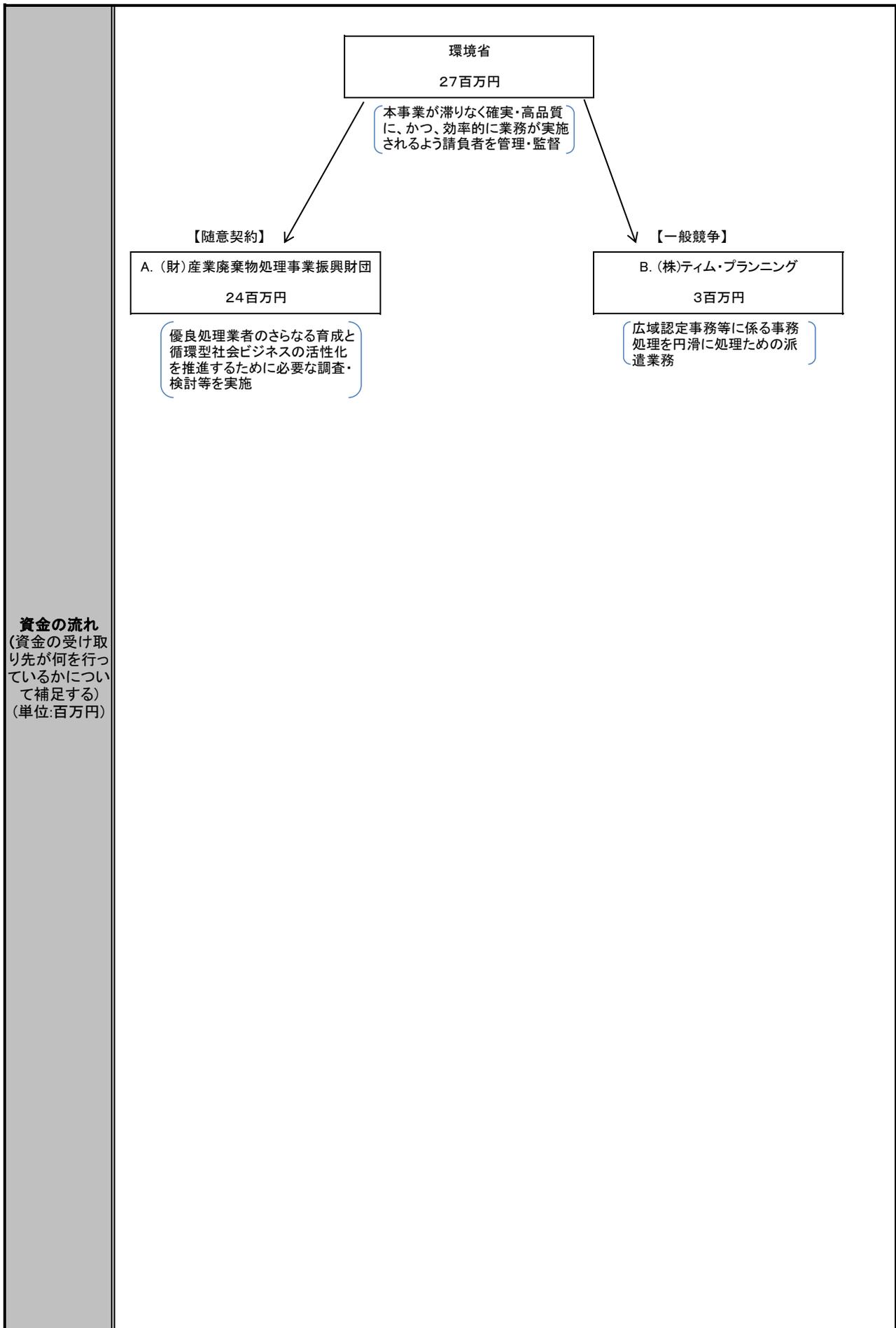
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A (財)産業廃棄物処理事業振興財団			E 中央梱包運輸(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	不法投棄等事案対応支援事業費	17	雑役務費	ポスター配布業務費	0.5
計		17	計		0.5
B 国立大学法人 岩手大学			F (株)五月商会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	衛星を活用した不法投棄等対策費	14	印刷製本費	ポスター印刷費	0.3
計		14	計		0.3
C 日鉄鉱業(株)			G.(財)産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	水銀の処理方策検討業務費	3	雑役務費	不法投棄等事案技術的分析等調査費	16
計		3	計		16
D (有)サイトローブ			H.(財)産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	不法投棄等実態把握等調査費	1	借料及び損料	不法投棄等早期対応システム利用費	10
計		1	計		10

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物処理業優良化推進事業費	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部署	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第14条(産業廃棄物処理業) 等	関係する計 画、通知等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正 する法律案に対する付帯決議			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	産業廃棄物の不適正処理対策を推進するため、不法投棄等に対する規制強化とともに、優良な処理業者の育成や、優良業者が市場の中で優位に立てるような仕組みづくりを目指す。産業廃棄物の不適正処理を防止し、循環型社会ビジネスを支援するため、悪質な業者を淘汰し、優良な業者を育成する構造改革を実施。産業廃棄物処理業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、その資金源を断つとともに、健全かつクリーンな産業廃棄物業界の構築を目指す。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	産業廃棄物処理業の優良化を推進し、排出事業者により適切に優良業者が選択されることにより、資源循環ビジネスの育成と活性化を図ることを目的に、優良処理業者のさらなる育成と循環型社会ビジネスの活性化を推進するために必要な調査・検討等を実施。 ①地方環境事務所と連携した普及啓発説明会の実施、②優良性評価制度及び適正処理の普及啓発ツールの作成、③講師養成講習会の開催、④排出事業者向け普及啓発講習会の開催、⑤OECD優良廃棄物処理業者の基本的評価要素等に関する調査、⑥産業廃棄物処理業優良化推進委員会の設置及び運営					
実施状況	①地方環境事務所と連携した普及啓発説明会の実施:9回、931名に対して実施。 ②優良性評価制度及び適正処理の普及啓発ツールの作成 ③講師養成講習会の開催:24都道府県、105名に対して実施。 ④排出事業者向け普及啓発講習会の開催:3回、550名に対して実施。 ⑤OECD優良廃棄物処理業者の基本的評価要素等に関する調査 ⑥産業廃棄物処理業優良化推進委員会の設置及び運営					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	56	50	33	33	6
	執行額	46	48	27		
	執行率	82%	96%	81%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	年度末に事業者から提出される事業実施報告書により、書類審査を行うとともに、必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。請負者は、産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律第16条に基づき産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等を目的とした「産業廃棄物処理事業振興財団」として、また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の12に基づき「適正処理推進センター」として、唯一指定されている。仕様書に基づき限られた予算内で確実に業務を実施することにより、当初想定された成果が得られたことを確認しており、事業実施状況の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	平成22年度の廃棄物処理法の改正により設けられた許可期間の特例制度について、優良業者の業務内容や経営実態等の体系的な情報を収集し排出事業者へ提供するなど、優良処理業者のさらなる育成と循環型社会ビジネスの活性化を推進するために必要な調査・検討等を適切に実施できるよう、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。				
化予 算― 監 視 の 効 率	抜本的改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査・重点化すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

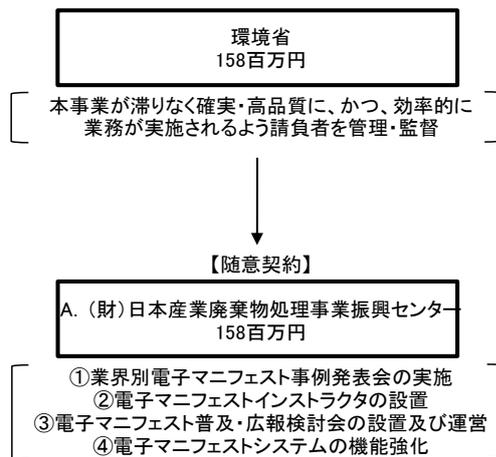
費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.(財)産業廃棄物処理事業振興財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	産業廃棄物処理業優良化推進事業費	24			
計		24	計		0
B.(株)ティム・プランニング			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	派遣業務	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	事業開始年度	平成16年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第12条の5(電子情報処理組 織の使用)等	関係する計 画、通知等	IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	排出事業者・収集運搬業者・処分業者にとって情報管理の合理化につながるるとともに、偽造がしにくく、不法投棄等の不適正処理の防止に資する電子マニフェストの普及を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①業界別電子マニフェスト事例発表会の実施:都道府県・政令市との連携により、ブロック別・業界別に効果的な説明会を実施。 ②電子マニフェストシステム普及ツールの作成及び周知:操作を容易に習得できるようマニュアルを作成して周知。 ③電子マニフェストインストラクタの設置:電子マニフェストの運用方法や操作方法等を説明できるインストラクタをブロック別に配置し、効率的に説明を行い、電子マニフェストの普及促進を図る。 ④電子マニフェスト普及・広報検討会の設置及び運営:電子マニフェスト普及方策、広報内容等の検討。 ⑤電子マニフェストシステムの機能強化:利用者の利便性を向上させ、安定・安全・信頼性のあるシステムを構築。					
実施状況	①産業廃棄物排出量及びマニフェストの利用件数の多い業種を対象に12回開催。 ②新規加入者においても操作を容易に習得できるよう、簡易版の操作マニュアルを作成して周知。 ③電子マニフェストインストラクタを14名養成。都道府県産業廃棄物協会等の依頼を受け1513名に対し説明を実施。 ④普及・広報活動の全体ストーリーを調整し、効率的かつ効果的な普及・広報活動の実例を基に、排出事業者・収集運搬業者・処分業者の別・業種別に普及方策等について検討を実施。 ⑤平成20年度から継続して電子マニフェストシステムの機能強化を実施し、携帯電話対応のシステム機能を構築。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	90	155	159	154	98
	執行額	82	149	158		
	執行率	92%	97%	99%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	年度末に事業者から提出される事業実施報告書により、書類審査を行うとともに、必要に応じて打合せを行うなど、適宜連絡を取っており、その都度進捗状況の確認を行っている。また、事業実施にあたり課題が生じた場合はその都度、協議を行い、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。請負者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の2に基づき、電子マニフェストの運営、管理及びプログラム、データの作成等を行う唯一の団体として指定されている。電子マニフェストシステムの機能強化等について、確実かつ効率的に業務を実施することにより、当初想定された成果が得られたことを確認しており、事業実施状況を適切に把握している。				
	見直しの余地	内閣総理大臣を本部長とするIT戦略本部において決定された「IT新改革戦略」において、電子マニフェストの普及率を平成22年度までに50%とする普及目標が設定されており、電子マニフェストの普及拡大が求められている。排出事業者や処理業者等に対する電子マニフェストの説明会の開催や、システムの利便性の向上等、一層の普及拡大のための各種事業が適切に実施されるよう、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。				
予算・監視・所効見率	一部改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



A.(財)日本産業廃棄物処理事業振興センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	システム機能強化・普及啓発事業	158			
計		158	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金  
 額が支出されて  
 いる者について  
 記載する。使途  
 と費目の双方で  
 実情が分かるよ  
 うに記載)

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業		事業開始年度	平成19年度		作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45 年法律第137号)第15条の4		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	人の健康又は生活環境に係る被害を生じるおそれのある石綿を含む廃棄物について高度な技術による無害化処理を促進するため、平成18年に廃棄物処理法を一部改正し、石綿無害化処理に係る大臣認定制度を創設。高度な無害化処理技術を有する事業者からの申請に基づき、個別に審査し、認定することにより、石綿含有廃棄物の適正かつ円滑な処理を実現する。また、廃石綿等の埋立処分基準の改正の必要性について検討を行う。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	無害化処理に係る高度な技術について専門的知見から意見を聴くため、有識者による技術等審査委員会を設置し、運営するとともに、無害化処理施設の立地場所を確認するための現地調査の実施や新たな処理技術に関する最新知見の収集を行う。 また、技術等審査委員会での指摘事項が無害化処理認定申請書の内容に反映されているか等、審議結果と申請内容との整合性について審査を行う。 さらに、廃石綿等の埋立処分基準についても有識者等からなる検討委員会を設置し、改正等に係る課題の整理を行う。					
実施状況	技術等審査委員会を運営し、3件の申請に対して審査を行った。うち2件については、現地調査を実施の上、認定するとともに、申請予定の4事業者から新たな処理技術に関する事前相談を受け付け委員会において協議した。 石綿の性状や関係法規制に係る知見を収集・整理し、技術等検討委員会の意見を聴きながら、無害化処理施設の維持管理に必要な「電子顕微鏡等を用いた分析法」を策定し、周知した。 また、廃石綿等の埋立処分基準改正に係る検討委員会を2回開催し、基準改正に向けた検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10	12	12	12	12
	執行額	3	11	12		
	執行率	31%	93%	99%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の4に基づく石綿無害化処理認定申請について、遅滞なく技術等審査委員会を開催し、現地調査を行っている。また、経理的基礎の審査に当たっては、会計士等による専門的な審査を実施しており、限られた期間や予算の中で滞りなく確実かつ効率的に業務を実施している。 また、廃石綿等の埋立処分基準の改正については、計画的に検討委員会を設置、開催し、関連情報を整理しつつ効率的な検討を進めている。				
	見直しの 余地	不波及び不調によりやむを得ず随意契約を行った契約もあるが、引き続き競争性のある契約を実施する。 認定の申請については今後増加することが予想されるとともに、新たな処理技術に係る相談も増加しているため、事業の進捗状況を随時把握し、これまで以上に計画的な事業及び執行を行う。また、申請者等から詳細なヒアリングを実施することにより申請内容についての事前整理を徹底する等、1件当たりの審査に要する委員会審議の開催回数について検討し、効率化を図る。				
予算   監視 の・ 所 見 率	一部改善 (事業の内容、技術審査における1件当たり要する審議の回数を減らすなどし、更なる効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
12百万円

〔本事業が滞りなく確実かつ効果的に実施され、実効があがるよう請負者を管理・監督〕

【一般競争入札】

A. (財)産業廃棄物処理事業振興財団  
9百万円

- ①技術等審査委員会の設置及び運営
- ②現地調査の実施
- ③新たな処理技術に関する知見の収集
- ④申請内容と委員会審査内容の整合性評価

【随意契約】

B. (株)佐野環境都市計画研究所  
3百万円

- ①委員会の設置及び運営
- ②関連情報の収集及び整理

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように  
 記載)

A.(財)産業廃棄物処理事業振興財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	石綿含有廃棄物無害化処理技術認定費	9			
計		9	計		0
B.(株)佐野環境都市計画研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	廃石綿等の埋立処分基準検討費	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	PCB廃棄物適正処理対策検討等関連業務	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部局庁	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	産業廃棄物課	産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別 措置法第5条及び第8条等	関係する計 画、通知等	PCB廃棄物処理基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	低濃度PCB汚染物について、処理の安全性確認のための実証及び無害化処理認定等により、その効率的かつ確実な 処理体制の構築を図るとともに、PCB特別措置法に基づく全国のPCB廃棄物の保管等の状況に関する適切な把握等 により、PCB廃棄物の円滑かつ確実な処理の推進のための情報としての活用を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	○低濃度PCB汚染物(微量PCB汚染廃電気機器等)について、処理の安全性を確認するための処理実証試験の実施・ 評価、廃棄物処理法に基づく無害化処理に係る認定申請に係る審査等、絶縁油中の微量PCBを短時間かつ低廉な費 用で測定できる方法(簡易測定法)の評価等を行う。 ○PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物届出データについて、都道府県及び政令市から報告のあった届出情報の入 力・更新及びシステムの維持管理及び調整を行う。					
実施状況	○低濃度PCB汚染物について、7箇所での処理実証試験の実施・評価、2件の無害化処理認定申請の事前相談・審査 等、絶縁油中の微量PCB簡易測定法の評価及びマニュアル策定等を行った。 ○各都道府県及び政令市から報告のあった平成20年度のPCB廃棄物の届出情報の入力及びシステムの維持管理及 び調整を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	34	33	28	107	100
	執行額	37	35	25		
	執行率	109%	107%	90%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	請負者における業務の進捗状況を適宜把握し、請負者において仕様書に基づき限られた予算内で確実にかつ効率的 に業務が実施され、当初想定された成果が得られたことを確認しており、事業実施状況の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	○平成21年度までと同様、平成22年度においても一般競争入札を実施し、予算の効率的な執行に努める。 ○低濃度PCB汚染物については、平成22年度においては、実証データが不足している微量PCB汚染廃電気機器等以 外の微量のPCBを含む廃棄物を対象とした処理実証試験の更なる充実を図るとともに、多くの件数が想定される無害 化処理認定申請の事前相談・審査等に適切に対応できるよう、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。				
予算 監視 の 所 効 見 率	一部改善 (長年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
25百万円

〔本事業が滞りなく確実に実施されるよう、請負者の管理監督を行う。〕

【一般競争入札】

A.産業廃棄物処理事業振興財団  
22百万円

- 低濃度PCB汚染物の処理安全性確認のための無害化処理実証試験の実施・評価
- 無害化処理認定申請に係る審査等
- 絶縁油中PCB濃度の簡易測定法の検討・評価等

【一般競争入札】

B.応用技術株式会社  
3百万円

- 都道府県政令市から報告のあった届出情報の入力・更新及びシステムの維持管理及び調整

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.産業廃棄物処理事業振興財団			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	低濃度PCB汚染物の処理実証試験等業務	22			
計		22	計		0
B.応用技術株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	PCB廃棄物届出データベースの運用業務	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物処理業からの暴力団排除対策事業費		事業開始年度	平成20年度		作成責任者		
担当部署	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉		
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第5項(産業廃棄物処理業)等		関係する計画、通知等	企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	犯罪対策閣僚会議で了承された「企業指針」の普及啓発を行ってきたが、産業廃棄物処理業者への暴力団等の不当介入は未だに見られることから、産業廃棄物処理業界に介入する暴力団等反社会的勢力を徹底的に排除し、その資金源を絶つとともに、健全かつクリーンな産業廃棄物処理業界の構築を目指すことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	産業廃棄物処理業界への暴力団等反社会的勢力からの不当要求等の実態調査及び事例集の作成。 産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物行政担当者等を対象に、暴力団等反社会的勢力からの不当介入といった民事介入暴力の実態とその撃退のための対策について習熟し、現場対応能力の向上を図るため、民事介入暴力対策を専門としている弁護士及び暴力団対策を専門としている警察官による講習会及び研修会を開催する。							
実施状況	暴力団の不当要求等介入事例実態調査を全国4,700の業者を対象に実施、調査結果を環境省ホームページに掲載するとともに、「暴力団の不当要求等介入事例集」160部を作成して、全国産業廃棄物連合会、都道府県産業廃棄物協会及び産業廃棄物業者に送付し、指針の普及啓発、事例の効果的活用を促進した。 産業廃棄物の処理業者及び行政担当者を対象に、指針の普及啓発及び現場対応能力の向上を図るため、民事暴力対策担当弁護士及び警察庁暴力団排除対策官による講演会を2回開催(東京、大阪)。参加者171人に「暴力団等反社会的勢力からの不当介入事例集」を配布。							
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)			5	6	0	0	
	執行額			2	2			
	執行率			44%	26%			
	総事業費(執行ベース)							
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	請負業者と電話や電子メールなどで連絡を密に取り、事業が適正に実施されるよう努めた。						
	見直しの余地	犯罪対策閣僚会議で了承された「企業指針」については、同会議のもと設置された暴力団取締り等総合対策ワーキングチームにおける平成22年度のテーマが「企業活動からの暴力団排除」であるなど、「企業指針」のさらなる普及啓発が求められている。平成20年度に産業廃棄物課で実施した産廃業者対象の実態調査において、回答者(約1,800件)の半数は企業指針の認識がなく、8割近くが暴力団等への対策をしていないこと、一方で、不当要求を受けた業者は回答者の2割に及ぶなど、産廃処理業からの暴力団排除に向け、「企業指針」の一層の普及啓発を図る必要があることから、引き続一般競争入札を行うとともに、重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る。 (本事業は平成22年度から重点的・効果的な予算の執行・業務の実施を図る観点から、予算の組み替えを行い実施している。)						
予算・監視・所見率	その他 (平成22年度より、産業廃棄物処理業優良化推進事業と統合済み。)							
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)							
	単位:百万円							
	平成19年度	平成20年度	平成21年度					
	0	0	0					

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

環境省  
2百万円

〔本事業が滞りなく確実かつ効果的に実施され、実効があがるよう請負者を管理・監督〕



【一般競争入札】

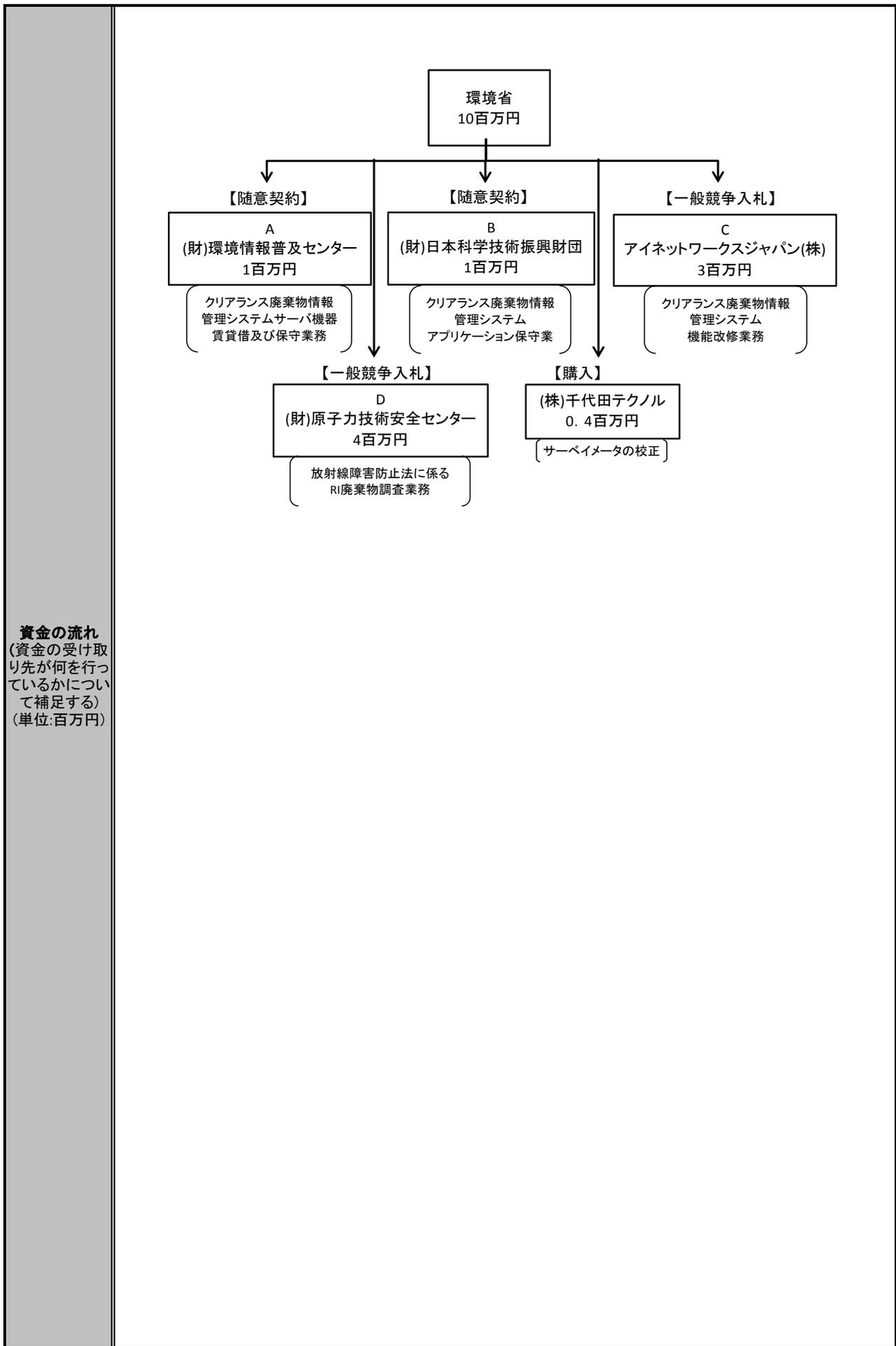
A. (株)オーエムシー  
2百万円

〔①産業廃棄物の処理業者及び行政担当者を対象とした暴力団排除対策に係る講演会を開催  
②「暴力団等反社会的勢力からの不当介入事例集」を作成〕

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように  
 記載)

A.(株)オーエムシー			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	講演会開催業務など	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	クリアランス廃棄物対策関連経費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子炉等規制法第72条の2の2	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	クリアランス制度の導入にあたり、本制度の厳格な運用を行うとともに、万一の事態にも対応できるようクリアランスされた廃棄物等のトレーサビリティを確保することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	原子炉等規制法に基づき排出されるクリアランス物のトレーサビリティを確保するための管理システムを運用等するとともに、地方環境事務所による立入検査の実施及びそれに伴う知識の習得・放射線測定機器の点検整備を行う。					
実施状況	平成19年6月及び平成20年12月に日本原子力発電株式会社東海発電所から原子炉等規制法に基づきクリアランス物が排出された。それにあわせてクリアランス廃棄物情報システムが稼働しており、各種データを登録し、都道府県等の関係者との情報共有を図った。また、発電所へ立入検査を行い、搬出されていないクリアランス物が適正に保管・管理されていることを確認した。また、平成22年5月には日本原子力開発機構からもクリアランス物が排出されており、データの登録等を進めているところ。さらに、放射線障害防止法の改正に向けた準備を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	9	9	9	18	21
	執行額	1	15	10		
	執行率	17	173	118		
	総事業費(執行ベース)	1	15	10		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	クリアランス物排出事業者への立入検査を地方環境事務所等と協働で行い、クリアランス物の処理が適正に実施され、かつ、クリアランス廃棄物情報管理システムへの登録が的確に行われていることの把握に努めた。また、排出事業者との連絡を密にとり、適正に事業が実施されるよう努めた。				
	見直しの余地	本年5月に放射線障害防止法が改正され、来年4月(予定)より同法に基づくクリアランス制度が新たに導入されることとなっているため、原子炉等規制法における方策をベースに、適正かつ円滑な対応を図ることに努めるとともに、合理化手法を検討する。				
予算チームの監視・所見率	一部改善 (複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査・重点化することや、地方事務所予算と統合すること等により、事業内容を見直すべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)

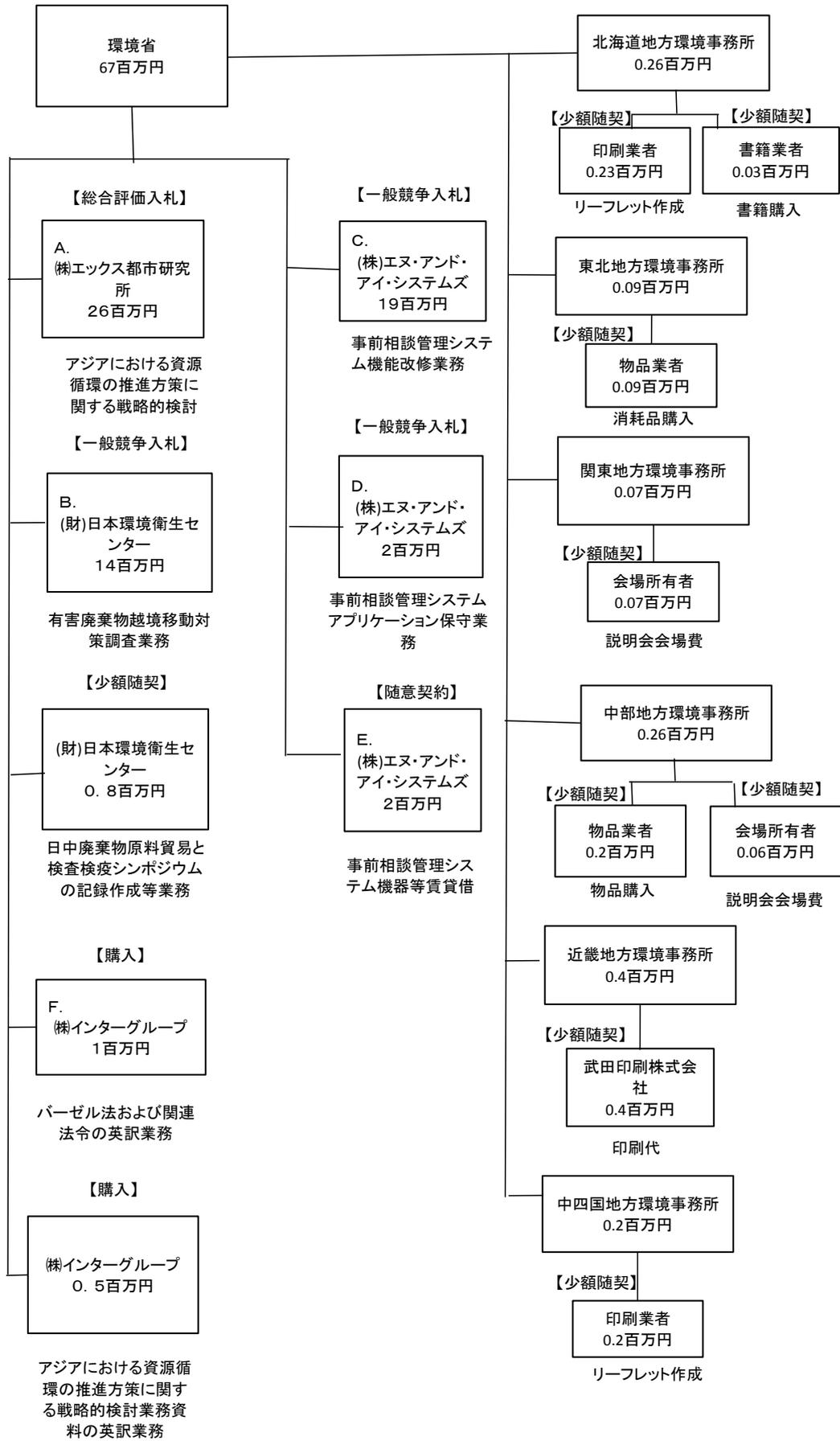
**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)環境情報普及センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム賃貸借及び保守管理費	1			
計		1	計		0
B.日本科学技術振興財団			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アプリケーション保守費	1			
計		1	計		0
C.アイネットワークスジャパン(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム機能改修費	3			
計		3	計		0
D.(財)原子力技術安全センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	RI廃棄物調査費	4			
計		4	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	廃棄物等の越境移動に係る国際的環境問題対策費		事業開始年度	平成8年度		作成責任者
担当部局	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	適正処理・不法投棄対策室		適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	◎特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(第4条、第8条) ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第10条第1項、第15条の4の7、第15条の4の5)		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国内外のバーゼル条約の実施体制を強化し、有害廃棄物等の不正輸出入の防止及び環境上適正な処理を推進する。このため、バーゼル条約に基づく国内法を厳格に実施するとともに、アジア各国との連携強化によりアジアにおける条約実施能力を向上させる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	バーゼル条約に基づく、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)の厳格な施行を行うため、事業者等への広報活動や規制対象廃棄物の明確化を行うとともに、アジア各国と連携して、有害廃棄物等の不法輸出入防止のための国際ネットワーク(アジアネットワーク)事業等を実施した。					
実施状況	○バーゼル法及び廃棄物処理法等の国内法令及びアジア各国の輸出入規制等について、輸出業者等に定期的な説明会等を実施(毎年度10箇所程度)。また、同法の規制対象物の範囲の明確化のため、有識者からなる検討を踏まえて、中古品であるかどうかを判断する目安としての指針(中古判断基準)を作成。(平成21年6月に使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古判断基準を策定し、9月より適用)。 ○アジア10カ国程度のバーゼル条約担当官等が出席するワークショップ(アジアネットワーク)を開催(平成16年度から毎年度開催)し、各国のバーゼル条約に基づく国内規制制度や不適正事案等に関する活発な情報交換等を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	51	62	77	76	75
	執行額	51	57	67		
	執行率	100	92	87		
	総事業費(執行ベース)	51	57	67		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	○輸出業者等への規制に係る情報提供は、地方環境事務所において定期的実施している。 ○規制対象物の範囲の明確化のための中古判断基準については、平成21年6月に使用済みブラウン管テレビの輸出時における中古判断基準を策定し、地方環境事務所及び税関等の関係機関と共有して同年9月より適用している。 ○アジアのバーゼル条約担当官等によるアジアネットワークは、平成21年度は横浜で開催。アジア各国のバーゼル条約及び税関担当官により国内の規制制度や不適正事案等に関する活発な情報交換を実施。 ○事業の実施に当たっては、請負業者と頻りに打合せを行う等して事業の進捗管理を行い、適正に事業が実施されるよう努めた。				
	見直しの余地	輸出業者等に対する広報活動は、引き続き実施する。中古品判断基準は、本年の実施結果を踏まえて、その他の廃棄物に関しても基準の策定を検討することとする。アジアネットワークは、平成23年度以降、我が国主体から、バーゼル条約事務局主体での実施へ移行することを検討することとしている。これら取組を実施するとともに、廃棄物処理法の改正による廃棄物輸入の資格者拡大に関連した調査を行うため、平成23年度は既存予算を組み換えて見直しを図る。				
予算監視の効率	一部改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査し、かつ必要性を考慮し事業内容を入れ替えること等により、予算額を節減すべき。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

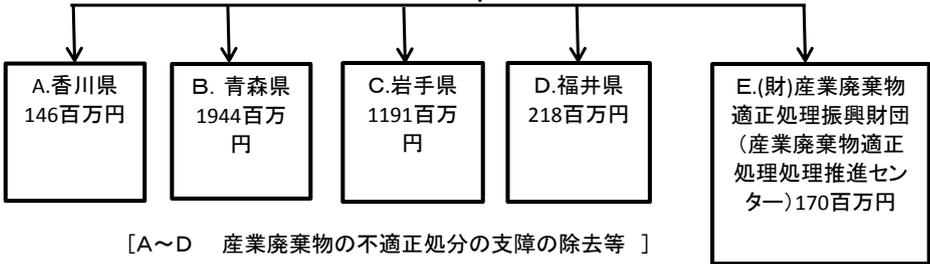
A.(株)エックス都市研究所			E.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	アジアにおける資源循環推進方 策戦略的検討費	26	雑役務費	事前相談管理システム機器等賃 借借費及び保守費	2
計		26	計		2
B.(財)日本環境衛生センター			F.(株)インターグループ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	有害廃棄物越境対策調査費	14	雑役務費	バーゼル法および関連法令の英 訳費	1
計		14	計		1
C.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事前相談管理システム機能改修 費	19			
計		19	計		0
D.(株)エヌ・アンド・アイ・システムズ			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事前相談管理システム保守費	2			
計		2	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	事業開始年度	平成10年度			作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	適正処理・不法投棄対策室	適正処理・不法投棄対策室長 荒木真一		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第13条の15) ・特定産業廃8器物に起因する支障の除去等に関する特別措置法(第5条)	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現に生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であって、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ずに行政代執行を行う場合に、当該都道府県等が実施する生活環境保全上の支障の除去等の措置を支援すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成9年の廃棄物処理法改正により、「産業廃棄物適正処理推進センター」に基金を設け、産業界からの出えんを求め、生活環境保全上の支障又はそのおそれがある事案であって、行為者等が不明又は無資力等であるために都道府県等が行政代執行を行う場合に、支障除去等の事業を自ら行う必要のある都道府県等に対する支援制度を創設。本事業はこのような不法投棄等による支障の除去等の措置の円滑な実施のために、この基金の造成に必要な経費を補助。(定額補助) 平成9年の廃棄物処理法改正の施行日前から不適正な行為のあった不法投棄等事案について、支障の除去等の措置を行う必要のある都道府県等を支援するために、平成15年に「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」が策定された。本事業は、本法に基づき、行為者等が不明又は無資力等により、代執行で支障の除去等の措置を行う都道府県等に対し必要な経費を補助。(1/3または1/2)					
実施状況	廃棄物処理法による基金への補助 1団体 産廃特措法に基づく補助 4県、3事案					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,970	11,700	3,670	3,670	3,670
	執行額	3,970	11,700	3,670		
	執行率	100	100	100		
	総事業費(執行ベース)	9,487	11,973	15,872		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	廃棄物処理法に基づく基金による都道府県等への補助については、産業廃棄物適正処理推進センターに指定されている(財)産業廃棄物処理事業振興財団が基金からの支援に際して支援事業の事前審査のために開いている適正処理推進センター運営協議会に出席する等して、支援先や用途等の把握に努めている。 産廃特措法に基づく補助については、法に基づき策定された実施計画を厳正に審査して大臣同意を行うとともに、補助金交付決定時には事前ヒヤリングを、また交付額を確定の際には実績報告の審査を実施し、支出先・用途等を適切に把握した上で支援をしている。				
	見直しの余地	産廃特措法についてはその期限が平成24年度末となっていること、また、廃棄物処理法に基づく基金による支援についても、引き続き産業界からの理解と協力が必要となっていること等から、引き続き、残存事案への今後の対応のあり方や支障等がある事案に対する今後の財政的支援のあり方について、検討を進めていく。				
予算・監視・所見率	現状維持 (産業廃棄物不法投棄の現状を踏まえつつ、引き続き適正な事業実施に努めること。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
3,670百万円

【補助】



[A~D 産業廃棄物の不適正処分の支障の除去等]

[産業廃棄物適正処理推進基金]

都道府県等

[産業廃棄物の不適正処分の支障の除去等]

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.香川県			E.(財)産業廃棄物処理振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
陸上及び海上輸送費	廃棄物等の陸上及び海上輸送業務	146	補助金・協力金等収入	法改正後支援事業(3/4)	170
計		146	計		170
B.青森県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
廃棄物処理費	廃棄物運搬・処分費	1,943			
事務費	現地調査旅費等	1			
計		1,944	計		0
C.岩手県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	土木工事(汚染物掘削工事)等	265			
廃棄物処理費	廃棄物運搬・処分費等	868			
管理費	施工管理業務等	55			
事務費	現地調査旅費等	3			
計		1,191	計		0
D.福井県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	処分場遮水関連工事等	217			
事務費	人件費等	1			
計		218	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	PCB廃棄物対策推進費補助金		事業開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	独立行政法人環境再生保全機構法 第10条第1項第5号		関係する計 画、通知等	PCB廃棄物処理基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	処理費用負担能力の小さい中小企業者のPCB廃棄物処理に係る費用負担を軽減するための助成を行い、PCB廃棄物の早期処理を促進する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	通常の廃棄物に比べ高額な処理費用を要するPCB廃棄物について、処理費用負担能力の小さい中小企業の保管するPCB廃棄物の処理に係る費用負担を軽減するための助成を行うことを目的として、独立行政法人環境再生保全機構法及びPCB廃棄物処理基本計画に基づき、国及び都道府県が協調して補助金によるPCB廃棄物処理基金を独立行政法人環境再生保全機構に造成する。					
実施状況	平成21年度は、中小事業者の負担軽減のための助成を行うためのPCB廃棄物処理基金として2,000百万円の造成を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	執行額	2,000	2,000	2,000		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)					
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	交付要綱に基づき独立法人環境保全再生機構から提出される交付申請内容について審査した上で交付決定を行うとともに、実績報告について審査の上交付額を確定しており、事業実施状況の把握は適切に行っている。				
	見直しの 余地	○PCB廃棄物の保管状況及び処理状況の推移等も踏まえつつ、必要助成見通し及びPCB廃棄物処理推進策等を随時検討し、必要に応じて平成23年度以降の造成計画及び予算要求に適宜反映させる。				
化予 算監 視の 所効 見率	現状維持 (PCB廃棄物の保管・処理状況をふまえつつ、引き続き適正な事業実施に努めること。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
2,000百万円

〔・独立行政法人環境再生保全機構及びPCB廃棄〕



【補助】

A.独立行政法人環境再生保全機構  
2,000百万円

〔・補助金のPCB廃棄物処理基金としての造成  
・中小企業者のPCB廃棄物処理に係る費用負担  
軽減〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者  
 について記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるよう  
 に記載)

A.独立行政法人環境保全再生機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	PCB廃棄物処理基金の造成	2,000			
計		2,000	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	京都議定書目標達成のための廃棄物部門緊急調査	事業開始年度	平成21年度			作成責任者
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	循環型社会推進室			室長 大森 恵子
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	循環型社会形成推進基本法(平成十二年六月二日法律第百十号) 第二十九条・・・『調査の実施』	関係する計画、通知等	循環型社会形成推進基本計画第5章『国の取組』第2節『国内における取組』、1循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した持続可能な社会に向けた展開			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	循環資源の流れを定量的により詳細に把握することで、①国内廃棄物部門からの温室効果ガス排出量の正確な算定(過大・過小評価の是正等)と早期化に加え、②潜在的な循環利用の可能性を発掘し、新たな循環政策を企画立案、③国際市況の変化に左右されない安定的な国内循環システムの形成推進に資する。また、指標の速報化等の課題解決に必要な循環資源に関する情報が強化される。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	京都議定書目標達成計画に定められた廃棄物部門からの温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、約束期間中に実施した施策の効果を把握し、さらに追加的に必要となる施策を迅速に立案するため、国による廃棄物の排出・処理状況及びそれに基づく廃棄物部門からの温室効果ガス排出量の全国的な調査を実施する。国内廃棄物部門からの温室効果ガス排出量の正確な算定と早期化が図られることにより、約束期間内に事業者等により講じられた施策の効果を迅速に把握することが可能となり、第1約束期間内の2011年から温暖化対策への施策の企画・立案に役立てる。加えて、潜在的な循環利用の可能性を発掘し、資源の有効利用と環境負荷の低減に活用、経済変動や資源価格の乱高下に対して安定的な循環システム形成へ貢献する。					
実施状況	①廃棄物分野の温室効果ガス排出係数正確化に関する調査 ②京都議定書目標達成のための産業廃棄物緊急調査事業 《請負契約2件》					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	328	0	0
	執行額	—	—	188		
	執行率	—	—	57.3%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	188		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	作業過程において、随時、それぞれの請負業者と連絡や打合せを繰り返し行い、また、納品された成果物により、適正に執行されたかの確認を行っている。				
	見直しの余地	平成21年度限りの事業				
予算・監視・所効見率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
188百万円

【総合評価入札 請負】

A. (株)数理計画  
118百万円

（廃棄物分野の温室効果ガス  
排出係数正確化に関する調  
査の実施

【総合評価入札 請負】

B. 応用技術(株)  
70百万円

（京都議定書目標達成のため  
の産業廃棄物緊急調査事業  
の実施

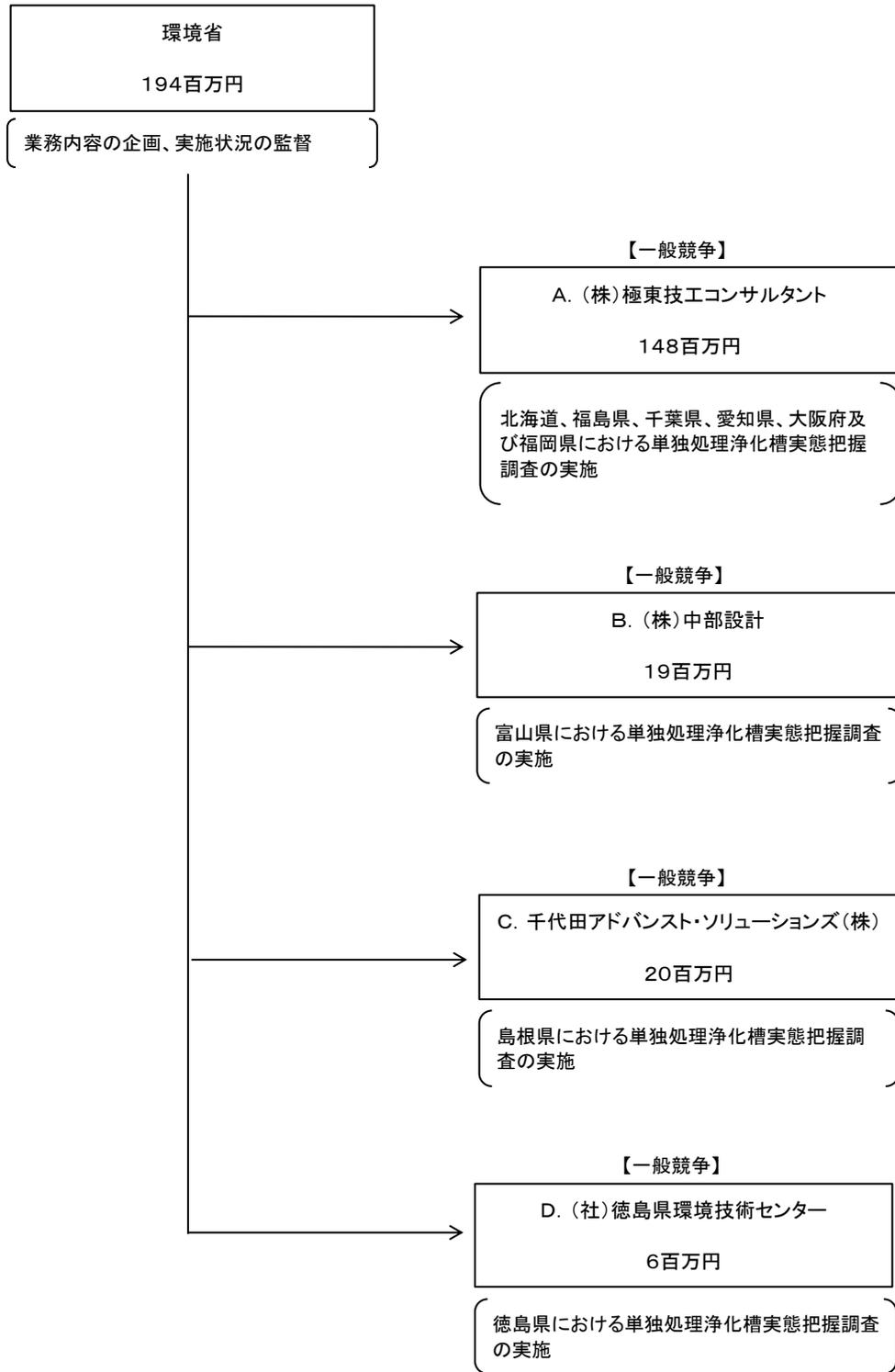
資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。使  
 途と費目の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A. (株)数理計画			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	3廃棄物分野の温室効果ガス排出係数正確化に関する調査	118			
計		118	計		0.00
B.応用技術(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	京都議定書目標達成のための産業廃棄物緊急調査事業	70			
計		70	計		0.00
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.00	計		0.00
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.00	計		0.00

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	単独処理浄化槽を対象とした使用状況実態等把握	事業開始年度	平成21年度		作成責任者	
担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課浄化槽推進室	浄化槽推進室長 樽林 茂夫		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に、3行程度以内)	平成12年度の浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽の設置が原則禁止されたが、既設の単独処理浄化槽が現在約550万基存在し、その維持管理状況は合併処理浄化槽のそれに比べ十分に把握できていない。また過去に無届で設置された単独処理浄化槽が数多く存在するとされている。本事業の目的はこれら単独処理浄化槽の維持管理・分布について実態を把握するものである。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	事業を実施するに当たって、事前に都道府県等の自治体に協力の依頼をかけており、浄化槽台帳等自治体保有の情報や指定検査機関、維持管理者の記録等の情報提供を依頼した。本事業では提供された情報の収集・精査を行い、設置状況や維持管理状況が不明な家屋を地図上から抽出し、これらに訪問調査・訪問アンケートを行い実態の把握を行った。					
実施状況	鳥根県、徳島県、富山県等、合計9つの道府県(又はそのうちの自治体の一部)において調査を実施した。調査規模は実施した地域に応じて様々だが、それぞれ数百基から数千基の無届浄化槽の存在や、それまで維持管理状況が不明だった単独処理浄化槽の状況についてアンケート結果を得ている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	226	0	0
	執行額	—	—	194		
	執行率	—	—	86%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	194		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業においては、調査実施件数や調査内容について適宜契約先から報告を受けて進めている。また訪問調査においては写真を添付した報告を基本としており、その実施状況については一定の水準で把握できていると考える。				
	見直しの余地	平成21年度限りの予算				
予算・監視・所効見率	化 算 監 視 の 所 効 見 率 その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	—	—	—			

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように  
 記載)

A.(株)極東技工コンサルタント			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (北海道)	1			
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (福島県)	26			
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (千葉県)	29			
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (愛知県)	37			
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (大阪府)	31			
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (福岡県)	24			
計		148	計		0
B.(株)中部設計			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (富山県)	19			
計		19	計		0
C.千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (島根県)	20			
計		20	計		0
D.(社)徳島県環境技術センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	単独処理浄化槽実態把握調査費 (徳島県)	6			
計		6	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	微量PCB混入廃電気機器等の安心・安全で効率的な処理事業		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部署	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	産業廃棄物課		産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第5条及び第8条等		関係する計画、通知等	PCB廃棄物処理基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	微量PCB汚染廃電気機器等が安全かつ確実に無害化処理するための実証試験への支援を通じて、廃電気機器等の処理体制の整備を図るとともに、廃電気機器等のPCB混入状況や保管状況等の把握及び関連情報のデータベース化を通じて、微量PCB汚染廃電気機器等の適正な管理を推進する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○既存の廃棄物処理施設における微量PCB汚染廃電気機器等の処理実証試験を行う際に、確実かつ周辺環境への影響を及ぼすことなく安心・安全に無害化処理されることを確認するための排ガス等の分析調査等を行う。</p> <p>○微量PCB汚染廃電気機器等の保管状況等に関する実態調査を実施するとともに、当該廃電気機器等の基礎情報に関するデータベース化を行う。</p>					
実施状況	<p>○全国5箇所で開催された微量PCB汚染廃電気機器等の処理実証試験に伴い発生した排ガス、排水及び処理後の残渣等に含まれるPCB及びダイオキシン類濃度等に関する分析調査等を行った。</p> <p>○PCB特別措置法に基づく届出情報等をもとに保管事業者への実態調査を実施し、微量PCB汚染廃電気機器等の保管状況等の把握を行った。また、微量PCB汚染廃電気機器等の基礎情報(PCB混入状況、製造日、製造事業者等)のデータベースの構築を行った。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	114	0	0
	執行額	-	-	47		
	執行率	-	-	41%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	請負者における業務の進捗状況を適宜把握し、請負者において仕様書に基づき限られた予算内で確実にかつ効率的に業務が実施され、当初想定された成果が得られたことを確認しており、事業実施状況の把握は適切に行っている。				
	見直しの余地	当該事業は平成21年度補正予算で措置された事業であり、今後は、微量PCB汚染廃電気機器等の処理体制の整備、適正な管理に資する取組を継続的に推進していく。				
予算・監視・所効見率	<p>その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)</p>					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	0	0	0			

環境省  
47百万円

〔本事業が滞りなく確実に実施されるよう、請負者の管理監督を行う。〕

【一般競争入札】

A.JFEテクノリサーチ株式会社  
29百万円

〔PCB特別措置法に基づく届出情報等をもとにした保管事業者への実態調査の実施、微量PCB汚染廃電気機器等の保管状況等の把握〕

【一般競争入札】

B.中外テクノス株式会社  
15百万円

〔微量PCB汚染廃電気機器等の処理実証試験を行う際に発生した排ガス等に含まれるPCB等の分析調査〕

【一般競争入札】

C.株式会社サンビジネス  
3百万円

〔微量PCB汚染廃電気機器等の基礎情報(PCB混入状況、製造日、製造事業者等)のデータベースの構築〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。使  
 途と費目の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.JFEテクノリサーチ株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	PCB汚染廃電気機器等の実態調査業務	29			
計		29	計		0
B.中外テクノス株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	PCB及びダイオキシン類等の分析業務	15			
計		15	計		0
C.株式会社サンビジネス			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	データベースの構築業務	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	廃棄物処理施設整備費補助		事業開始年度	昭和37年		作成責任者
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部		担当課室	廃棄物対策課 産業廃棄物課		廃棄物対策課長 徳田 博保 産業廃棄物課長 坂川 勉
会計区分	一般会計		上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の3 PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置 法第5条及び第20条 他		関係する計 画、通知等	廃棄物処理施設整備計画(平成20年3月15日閣議決定) PCB廃棄物処理基本計画 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	市町村等が実施する廃棄物処理施設の整備事業に対して財政支援を行い、廃棄物の円滑かつ適正な処理を確保・推進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う一般廃棄物処理施設の整備事業及び廃棄物処理センターが行う廃棄物処理施設(一般廃棄物に係るもの)の整備事業に対し事業費の一部を補助する。</li> <li>・日本環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。</li> <li>・廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物処理施設の整備に対し、事業費の一部を補助する。</li> <li>・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業に対し、事業費の一部を補助する。</li> <li>・効率的かつ的確な施設整備事業実施のために必要な調査を実施する。</li> </ul>					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13市町村等における一般廃棄物処理施設の整備事業に対し合計10,164百万円を補助。</li> <li>・日本環境安全事業株式会社が実施するPCB廃棄物処理施設整備事業に対し7,236百万円を補助。</li> <li>・廃棄物処理センター等4団体が実施する産業廃棄物処理施設モデル的整備事業等に対し421百万円を補助。</li> <li>・大阪湾広域臨海環境整備センターが実施する広域埋立処分場整備事業に対し574百万円を補助。</li> <li>・5課題の調査を実施。</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	38,401	30,648	19,810	12,256	10,993
	執行額	44,174	23,167	18,423		
	執行率	115.03%	75.59%	93.00%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	—		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	市町村等から提出された交付申請書を、交付要綱等に基づき環境省が審査を行い、交付決定を行っている。また、事業完了後に提出される実績報告書を環境省及び都道府県が書類審査を実施し、交付額を確定している。また、事業実施にあたり課題が生じた場合は、必要な助言及び指導を行っており、事業実施状況の把握に努めている。				
	見直しの 余地	各補助事業の整備計画を十分に検討し、的確な事業量把握を行い、効率的・効果的な執行に努める。				
予算 監視 の 所 効 率	一部改善 (補助対象を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	18,314	11,765	10,856			

環境省  
18,423百万円

補助金の交付決定  
調査事業立案・調整・とりまとめ

【補助】

A. 大阪湾広域臨海環境整備センター  
574百万円

広域処理場の建設又は改良の工事を  
実施

【補助】

B. 市町村等(13件)  
10,164百万円

事業計画に基づく廃棄物処理施設整備  
事業の施行

【補助】

C. 日本環境安全事業(株)  
7,236百万円

PCB廃棄物処理に係る拠点の広域処理  
施設の整備

【補助】

D. 財団法人(5団体)  
421百万円

・産業廃棄物の処理を行うための施設の  
整備の整備  
・埋立処分場の安全性及び信頼性の  
確保に必要な施設の整備等

【総合評価入札】

E (財)日本環境衛生センター  
7百万円

「廃棄物の広域移動対策検討調査及び  
廃棄物等循環利用量実態調査委託業務」  
の実施  
・外部有識者による検討会の設置・

【一般競争入札】

F 中央開発株式会社  
3百万円

「海面処分場早期安定化調査委託業務」  
の実施  
外部有識者による検討会の設置・運

【総合評価入札】

G (財)日本環境衛生センター  
8百万円

「海面最終処分場の閉鎖・廃止マニュアル  
策定に向けた調査委託業務」の  
実施

【総合評価入札】

H (株)エクス都市研究所  
7百万円

廃棄物処理センターの施設整備の方向  
性検討の一環として、廃棄物熱回収  
施設の調査を行う。

【一般競争入札】

I (財)産業廃棄物処理事業振興財団  
3百万円

廃棄物処理センターの計画的な施設  
更新等に関する調査及びクローズド  
システムの安定性検討に関する調査

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の金額  
 が支出されている者  
 について記載する。  
 使途と費目の双方  
 で実情が分かるよう  
 に記載)

A.(財)日本環境衛生センター			E.(財)日本環境衛生センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助対象事業分 工事費(補助所 要額)	排水処理施設、搬入施設等その他工事費補助	463	人件費	人件費	4
用地費及び補償 費(補助所要額)	兵庫県からの貸借土地(積み出し基地用)の買 い上げ等の補助	85	業務費	旅費、諸謝金、需用費等	2
事務費(補助所 要額)	旅費(本省旅費、管内連絡旅費)、庁費(会議 費、光熱費、通信運搬費、事務室賃料、会場借 上費等)の補助	3	一般管理費	(人件費+業務費)×15%以内	1
消費税相当額	----	23	消費税	---	0.4
計		574	計		7.4
B.吹田市			F.中央開発株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	廃棄物処理施設に係る工事費	3,331	人件費	人件費	1.7
			業務費	旅費、諸謝金、需用費等	0.5
			一般管理費	(人件費+業務費)×15%以内	0.3
			消費税	---	0.1
計		3,331	計		2.6
C.日本環境安全事業(株)			G.(財)日本環境衛生センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助対象事業工 事費(補助額)	廃棄物処理施設整備(新設)に係る工事費	6,444	人件費	人件費	5.7
補助対象事業工 事費(補助額)	廃棄物処理施設整備(改造)に係る工事費	492	業務費	旅費、諸謝金、需用費等	1.6
補助対象事業事 業調査費(補助 額)	廃棄物処理施設整備に係る事業調査費	300	一般管理費	(人件費+業務費)×15%以内	0.7
			消費税	---	0.4
計		7,236	計		8.4
D.(財)愛知臨海環境整備センター			H.(財)エクス都市研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助対象事業分 工事費(補助所 要額)	排水処理施設、浮き棧橋、計量設備、外 構工事、洗車設備の整備工事費補助	249	人件費	研究員	6
業務委託費(補 助所要額)	情報管理システム開発、環境影響評価に 係わる委託費の補助	3	その他	業務費(旅費、諸謝金、印刷製本費、 租税公課)、一般管理費、消費税	1
			計		7
計		252	計		3
			I.(財)産業廃棄物処理事業振興財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	技師、技術員	1
			業務費	(旅費、諸謝金、印刷製本費、 通信運搬費)	1
			その他	一般管理費、消費税	1
計		252	計		3



行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	循環型社会形成推進交付金	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	廃棄物・リサイクル対策部	担当課室	廃棄物対策課、浄化槽推進室	廃棄物対策課長 徳田 博保		
会計区分	一般会計	上位政策	廃棄物・リサイクル対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の4	関係する計 画、通知等	廃棄物処理施設整備計画 (平成20年3月25日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に、3行程度 以内)	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図るもの。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業(廃棄物の資源化を行うマテリアルリサイクル推進施設、発電や熱回収等を行うエネルギー回収推進施設、し尿と生活雑排水を併せて処理する個別分散型汚水処理施設である浄化槽等の整備)の費用について、交付金を交付する(交付率は1/3。ただし、高効率ごみ発電施設等の先進的な施設については1/2。)。また、効率的かつ的確な施設整備事業の実施のため必要な調査を行う。					
実施状況	各年度の執行額、交付件数は以下の通り。 平成19年度:302億円、交付件数1071件 平成20年度:292億円、交付件数1069件 平成21年度:367億円、交付件数1,270件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	46,096	52,726	54,338	46,873	42,222
	執行額	30,223	29,263	36,717		
	執行率	65.56%	55.50%	67.57%		
総事業費(執行ベース)	—	—	—			
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	支出先については市町村、一部事務組合、広域連合、特別区であり、交付金の用途については交付要綱で定める交付対象事業の範囲内となる。なお、地域計画において設定した3R推進のための目標の達成状況については、支出先において事後評価を行い、その結果を公表するとともに、環境大臣に報告させることとしている。				
	見直しの 余地	本交付金制度により循環型社会形成の基盤となる廃棄物処理・リサイクル施設の整備が推進され、リサイクル率向上や発電能力向上等に繋がってきているが、現下の地方の厳しい財政状況等により、当初の計画通り施設整備が進まない自治体が数多く出て近年の執行率が低い水準に留まっている。また、施設が建て替え時期を迎えているにもかかわらず、建て替えが進まず、施設の老朽化が進んでいるため、それに伴う地域のリスクの増加が懸念される。今後は、既存の廃棄物処理施設の基幹的設備の改良による施設の延命化及び当該改良による温暖化対策の推進に加え、新たな施設整備における一層の熱回収やリサイクル等の推進を図り、国・地方が協力して、合理的かつ効果的な予算執行とする必要がある。また浄化槽は、人口分散地域では効率的な汚水処理整備の手法であり、過疎地域を中心に約2千万人とされる未普及人口の解消のため、整備を進めるための助成制度の充実が必要となる。				
化 算 監 視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (交付対象を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額) 単位:百万円					
	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	14,746	18,671	23,102			

環境省  
36,717百万円

地域計画の承認  
交付金の交付決定  
調査事業立案・調整・とりまとめ

【交付金】

A. 事業主体  
(市町村及び一部事務組合等) 1,315件  
36,670百万円

地域計画に基づく廃棄物処理施設整備事業等の施行

※個人設置型浄化槽分については上記事業主体から、さらに各個人に交付

【交付金】

B. 個人  
5,788百万円

個人設置型浄化槽の設置整備

【一般競争・総合評価】

C. (財)日本環境衛生センター  
採択件数3件 23百万円

標準発注仕様書作成調査委託業務  
し尿処理施設広域化マニュアル策定  
検討調査  
ストックマネジメント導入手法調査委託業務

【一般競争】

D. (株)循環社会研究所 7百万円

一般廃棄物処理事業等調査委託業

【一般競争】

E. (株)日水コン 6百万円

汚水処理施設の効率的整備促進に関する調査業務

【総合評価】

F. (財)廃棄物研究財団 5百万円

一般廃棄物処理施設における溶融固化の現状に関する調査業務

【一般競争】

G. (財)日本環境整備教育センター  
4百万円

小規模事業場への浄化槽技術適用調査業務

【一般競争】

H. (株)地域環境システム研究所 1百万

適正処理困難廃棄物の排出・処理状況実態調査

【随意契約】

I. (社)日本環境衛生施設工業会 1百万

「一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル」策定委託業務

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

A.姫路市			F.(財)廃棄物研究財団		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	廃棄物処理施設に係る工事費	3,070	外部委託	日本産業機械工業会/スラグ調査	3.3
			印刷	報告書作成	0.5
			人件費	現地調査	0.5
			一般管理費	業務の進捗管理等	0.5
			その他	通信運搬費等	0.5
計		3,070	計		5.3
B.			G.(財)日本環境整備教育センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
			人件費	調査等	2
			分析費	水質分析	1
			その他	旅費、一般管理費等	1
計		0	計		4
C.(財)日本環境衛生センター			H.(株)地域環境システム研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査、とりまとめ費	8	人件費等	調査、とりまとめ費	1
旅費・諸謝金	調査旅費、諸謝金	1			
外部委託	機器別管理基準、診断技術の調査等	4			
一般管理費	業務の進捗管理等	1			
その他	印刷費、会場借料等	1			
計		15	計		1
D.(株)循環社会研究所			I.(社)日本環境衛生施設工業会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	プログラム作成、調査、分析・評価等	2	謝金	レポート作成・査読・編集費	0.7
業務費	調査、印刷費、翻訳等	3	その他	翻訳・印刷編集費	0.3
技術・諸経費	郵送費、通信費等	2			
計		7	計		1
E.(株)日水コン			J.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	調査等	2			
印刷製本費	資料、報告書	1			
その他	旅費、一般管理費等	3			
計		6	計		0



行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	生物多様性保全にかかる検討会等経費		事業開始年度	平成17年度		作成責任者
担当部署庁	自然環境局		担当課室	総務課		課長 田中 聡志
会計区分	一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	自然環境局の所管に関する各種施策の企画立案、実施のため、大学、研究機関等の専門家の協力を得て、最新・専門的な知見に基づく助言を得るための各種検討会等を実施する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	大学、研究機関等の専門家の協力を得て、各種検討会等を開催する。 開催に当たり、参加いただいた委員に対し、謝金・旅費を支給する。 ・謝金：一回あたり18,300円(税込み。公務員等には支給しない。) ・旅費：国家公務員の旅費法令による支給規程に準拠。					
実施状況	平成21年度においては、「自然再生専門家会議」などの検討会等を開催し、最新・専門的な知見に基づく助言を得て、政策の遂行に活かしている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3	1	5	7	7
	執行額	3	1	5		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	3	1	5		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	検討会等出席に係る出席謝金、旅費については、自然環境局が直接に執行しており、会議の出席実績、旅費法令において添付することとされている運賃領収書等の証拠書類に基づき、全ての支出先、用途をチェックしている。				
	見直しの 余地	本事業においては、省内で複数の会議等が同一日又は近接の日程で開催される場合、旅費の調整を行っているほか、割引運賃やバック商品を利用していただくなど旅費の節減に努めており、引き続き効率的・効果的な予算執行に努めていきたい。				
予算   監視 の ・ 所 効 見 率	現状維持 (引き続き、効率的・効果的な予算執行となるよう努めること。)					
補 記						

環境省  
(5百万円)



個人  
(5百万円)

[ 謝金、旅費 ]

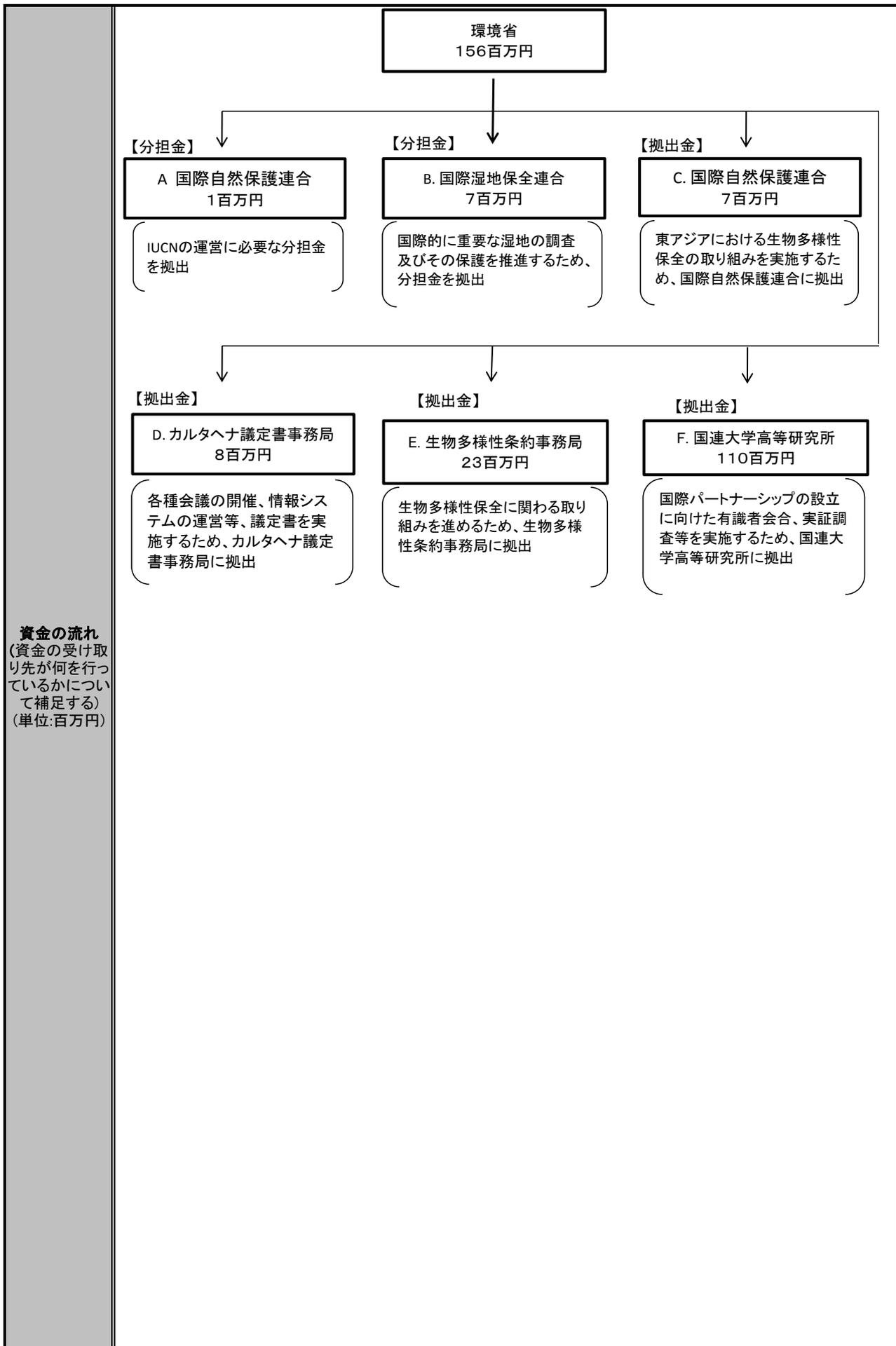
**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
（「資金の流れ」  
においてブロックごとに最大の  
金額が支出されている者につ  
いて記載する。使途と費目の  
双方で実情が分かるように  
記載）

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	国際分担金等経費	事業開始年度	昭和54年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	生物多様性地球戦略企画室 野生生物課 野生生物課外来生物対策室	室長 鳥居敏男 課長 塚本瑞天 室長 牛場雅己		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010、カルタヘナ議定書COP-MOP4決議BS-IV/7、生物多様性条約COP9決議IX/34、21世紀環境立国戦略、G8環境大臣会合シラクサ宣言			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自然環境保全に係る地球規模の諸問題の解決に向けた、国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金、拠出金)。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①昭和53年の総会において国際自然保護連合(IUCN)への加入が承認され、以来、IUCNの会員として必要な分担金経費を支出するもの。②国際的に重要な湿地の調査及びその保護を推進する国際機関である国際湿地保全連合(WI)の会員として必要な分担金経費を支出するもの。③IUCNの枠組みを通じて、国際的な生物多様性の保全の推進に積極的に参画している。特に関わりの深い東アジアにおいて、IUCNが行う自然保護区管理の促進、人材育成等の資金として、拠出金を拠出するもの。</p> <p>④カルタヘナ議定書条約事務局経費は議定書締約国会議で決定され、各締約国の分担率は、国連分担率により決定されている(我が国は22%)。これに従い、年1回拠出するもの。</p> <p>⑤生物多様性条約事務局への生物多様性に関する長期専門家派遣のための拠出金、地球規模生物多様性概況第三版(GBO3)作成のために必要な費用の拠出、国際生物多様性年準備作業のために必要な人件費、会合開催費、旅費等の費用の拠出するもの。</p> <p>⑥自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うために、本年10月に開催される生物多様性条約COP10を契機として設立する国際パートナーシップの設立準備、各国の特徴に照らし合わせた持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提案、適用していくための地域ワークショップ等による実証調査の実施等に必要な費用を国連大学に拠出するもの。</p>					
実施状況	<p>平成21年度は、以下の事業を実施した。</p> <p>①IUCNの会員として、分担金経費を支出した。</p> <p>②WIの会員として分担金経費を支出した。</p> <p>③IUCNの会員として、拠出金経費を拠出した。</p> <p>④分担率により決定された平成21年度日本政府拠出金額の1/7を環境省として拠出した。</p> <p>⑤専門家派遣を行い、生物多様性条約事務局と連絡調整を密に行いながら生物多様性保全に関わる取り組みを進めるために必要な拠出金経費を拠出した。</p> <p>⑥SATOYAMAイニシアティブの考え方や国際パートナーシップの設立に向けた準備のための国際有識者会合を開催(東京(7月)、マレーシア・ペナン(10月)に開催)するため等に必要な拠出金経費を拠出した。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	22	42	159	1,207	1225
	執行額	16	34	156		
	執行率	72.7	81.0	98.1		
	総事業費(執行ベース)	16	34	156		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	分担金等の支出に当たっては、支出先となる各機関と密に連絡を取って必要な事項の確認を行っており、分担金等による事業等の実施結果も随時確認を行っている。				
	見直しの余地	国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金等)であり、自然環境保全施策の取り組み状況、分担金等が効率的に活用されているかどうか等の状況も踏まえ、必要性について検討を行い、締約国会議等において協議を行っている。				
化予 算— 監 査 の 所 見 率	現状維持 (拠出金の目的や効果を十分に把握し、引き続きコスト意識を高く持ち拠出する必要がある。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
		19年度	20年度	21年度		
		—	0	0		



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 国際自然保護連合			E. 生物多様性条約事務局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際自然保護連合分担金	1	拠出金	生物多様性条約拠出金	23
計		1	計		23
B. 国際湿地保全連合			F. 国連大学高等研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際湿地保全連合分担金	7	拠出金	国連大学拠出金	110
計		7	計		110
C. 国際自然保護連合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際自然保護連合拠出金	7			
計		7	計		0
D. カルタヘナ議定書事務局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	カルタヘナ議定書事務局拠出金	8			
計		8	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	生物多様性センター維持運営費	事業開始年度	平成10年度	作成責任者		
担当部局庁	自然環境局	担当課室	生物多様性センター	センター長 水谷知生		
会計区分	一般会計	上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	生物多様性基本法第22条、第24条 環境省組織規則第21条	関係する計 画、通知等	第3次生物多様性国家戦略			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	生物多様性国家戦略を受け、我が国の自然環境に関する情報の収集・提供の拠点として生物多様性の保全に貢献するため平成10年度に設立された生物多様性センターの運営等に必要経費。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①自然環境保全基礎調査等で蓄積された資料及び動植物標本の収集・保管。 ②生物多様性情報の整備・提供。 ③自然環境・生物多様性に関する資料の公開及び生物多様性の保全に関する普及啓発。					
実施状況	①自然環境保全基礎調査等で蓄積された資料及び動植物標本の収集・保管を効果的に実施するため、資料・標本の購入、及び保管場所の維持管理業務等を実施した。 ②生物多様性情報の整備・提供を効果的に実施するため、提供システム運営に必要な通信運搬費の支払、及びサーバー等機器類設置場所の維持管理業務等を実施した。 ③自然環境・生物多様性に関する資料の公開及び生物多様性の保全に関する普及啓発を効果的に実施するため、夏季期間の休日・祝日における展示施設の閉館、普及啓発業務、及び展示場所の維持管理業務等を実施した。 また、上記業務を効率的に実施するため、派遣職員・非常勤職員の雇用、老朽化した施設の修繕、必要となる消耗品・備品の購入、各施設の清掃業務、光熱水料の支払、本省・関係機関との連絡調整に必要な通信運搬費・旅費の支出、及び職員用住宅の借上等を実施した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	76	76	75	72	71
	執行額	74	75	72		
	執行率	97%	99%	96%		
	総事業費(執行ベース)	74	75	72		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本業務の大部分についてはそれぞれ請負契約に基づき実施しており、請負業者が業務を履行するにあたっては、環境省の監督職員の指示に基づき業務を遂行するとともに、業務結果等の成果品により検査職員が適正に履行されたことを確認している。				
	見直しの 余地	請負契約の実施にあたっては一般競争入札等の価格競争により実施。また電気供給契約においては、平成21年度よりグリーン契約を実施し価格だけでなく環境に対する配慮を含めた一般競争を実施し、予算の範囲内で十分な成果を上げていることから、引き続きこういった競争性の確保、環境に配慮した契約を実施することにより、効率的、効果的な施設の維持管理に努める。 なお、当センター設立から12年余り経過しており、施設の老朽化が一部進んでいることから、施設の安全面、維持管理経費の面から効果的な修繕方法を検討していくことが必要。				
予算   監視 の・ 効率	一部改善 (図書・標本の購入は真に必要なものに限定して行う等、予算の節減に努めるべき。)					
補 記						

環境省  
(72百万円)

(一般競争)

A. (財)自然環境研究センター  
(23百万円)

標本購入  
派遣業務

(随意契約)

B. 富士産業(株)  
(9百万円)

職員住宅借上

C. 非常勤職員  
(8百万円)

非常勤職員賃金

(一般競争)

D. 東京電力(株)  
(6百万円)

電気使用料

(少額随意契約)

E. 甲府ビルサービス(株)  
(4百万円)

施設保守点検  
施設修繕費等

(一般競争等)

F. KDDI(株)  
(3百万円)

インターネット接続料  
電話料

(一般競争)

G. ホールアース研究所  
(2百万円)

夏季期間の休日・祝日における展示施設の  
開館業務

(一般競争等)

H. (株)北栄  
(1百万円)

清掃業務  
マット借上

I. その他民間事業者等  
(16百万円)

上記以外の維持運営費に必要な経費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (財)自然環境研究センター			F. KDDI(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	標本購入費、派遣費用 等	23	通信運搬	インターネット接続料 等	3
計		23	計		3
B. 富士産業(株)			G. ホールアース研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	宿舍借上費	9	雑役務費	休日開館業務費	2
計		9	計		2
C. 非常勤職員			H. (株)北栄		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	非常勤職雇用費	8	雑役務費	清掃業務費 等	1
計		8	計		1
D. 東京電力(株)			I. その他民間事業者等		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
光熱水費	電気使用料	6	旅費	職員旅費	3
			施設保守	機器保守点検 等	3
			通信運搬	郵便料、電話料 等	2
			消耗品	事務用品 等	2
計		6	備品	事務用品 等	2
E. 甲府ビルサービス(株)			光熱水料	ガス代、上下水道料 等	1
費目	使途	金額 (百万円)	図書費	図書購入費	1
雑役務費	施設保守点検費	4	その他	印刷製本費、施設修繕費、事務所 用敷地土地借料、等	2
計		4	計		16